

F1-01

研究報告書第18号

小学校における新教育課程の編成と実施に関する研究

1982・3

山形県教育センター



06-00
C,
82

資料整理カード F1-01

1982・3月刊

小学校における新教育課程の編成と実施に関する研究

山形県教育センター

目 次

- I 研究の趣旨
- II 研究のねらい
- III 研究の方法
- IV 調査結果と考察
 - 1. 学校教育目標
 - 2. 教育課程の編成と運用
 - 3. 学習指導
 - 4. ゆとりある充実した教育活動を阻害する要因
 - 5. 児童の変容
 - 6. 新教育課程実施1年後における反省と改善
 - 7. 児童、保護者の生活及び学校教育についての意識調査
- V 研究のまとめ
 - 1. 調査結果から
 - 2. 今後の課題

研究の概要

1 研究のねらい

「ゆとりある、しかも充実した学校生活」を実現し、「人間性豊かな児童の育成」をめざすため、教育課程の基準改訂の趣旨を正しく理解し、創意を生かして、どのように新教育課程を編成し運用しているか、その実態を明らかにし、望ましいあり方を考究しようとするものである。

2 調査の対象と方法

- 1 年次 アンケート調査 県内小学校60校(地域別、規模別抽出)、教職員892名
- 目標、教育課程の編成と運用、学習指導、ゆとり・充実の阻害要因、児童変容
 - 電算機で集計処理し、その結果に基づいて考察。
 - 地域別に16校選定、担当による聞き取り調査実施。
- 2 年次 アンケート調査 調査対象校は1年次と同じ、児童5・6年1,066人、保護者578人
- 新教育課程実施1年後の反省に基づく問題点と改善事項〈学校〉
 - 児童意識調査、学校生活、学校への希望
 - 保護者意識調査 学校教育についての意識、期待、家庭のしつけの実態

3 調査結果からいえること

- (1) 昭和52年より3か年の移行期間を経て、新教育課程は、完全実施に入ったのであるが、概して、教課審の答申及び、新指導要領の趣旨に則り、創意を生かしながら運用に努めているようである。
- 児童もまた、1単位時間45分、休憩時間の延長、創意を生かした教育活動などに慣れながら、学校生活における楽しさを見出すと共に、友人との協力性、諸活動における自主性と積極性を徐々に見せ始めており、好ましい変容といえることができる。
- (2) ただ、学校職員の意識、指導態勢については、いくつかの問題点が浮かびあがってくる。
- ア. 学校における共通理解が必ずしも十分とはいえない。

現在、学校の人的構成は、性別、年代別に多様である。従って、一つの仕事を計画、実践するに当たっては、多様な教職観、価値観をもとに、協働の態勢をいかにして作りあげるかが重要な課題となる。新教育課程に対する期待感、授業観、更には、ゆとり・充実の阻害要因などに見られる意識の違いは、事の成否を分けるかも知れないだけになおさらにできないであろう。

イ. 実施後1年、常に基準改訂の原点にかえること。

児童の生きる現実を正しく理解し、全教職員が衆知をかたむけつつ、いつも原点に立ち返って基準改訂の趣旨、ねらいをもとに、点検、反省、改善の歩みを続けることである。

ウ. 創意を生かした、特色ある学校づくりこそ課題である。

教育課程審議会長、高村氏の「教師の創意と絶えざる努力とによってこのたびの改善の目的が達成できる」をモットーに、個性的な学校づくりに努めていきたいものである。

はじめに

いよいよ57年4月、高校を最後に、小・中・高等学校の総てが新教育課程完全実施の段階に勢ぞろいすることになった。教育課程審議会の最終答申が出てから5年有余、「人間性豊かな児童・生徒の育成」をめざす、「ゆとりある、しかも充実した学校生活」の実現が、各学校の特色ある経営と創意を生かした教師達の協働の努力によって期待されているわけである。

戦後このかた、学校教育の歩みを顧みると、教育課程の基準改訂はめまぐるしく変化する社会のすう勢に対処しながら、教育の限りなき可能性と正常化をねらいとして軌道修正の役目を果たしてきた。

しかし、このたびの改訂は、昭和26年以来のそれと基本的に異なる要因を持つことに注目したい。学歴社会を背景とした知育偏重主義、過密ダイヤにも似た慌ただしい学校生活、戦後第3のピークといわれる青少年非行・問題行動の増加など、多くの課題をかかえる学校教育の未来志向の立場からの総括的反省に立っている点である。

更には、きたるべき生涯学習社会における学校の役割、国際的地位の向上に伴う世界に通用する人間の育成等、教育の果たすべき役割とあり方を問い直す重要な時期であることも併せ考えると、新しい学校づくりに寄せる期待と関心は、かつてない重みをもっていることに気づくのである。

当教育センターでは、昭和53・54年の2か年にわたって学校経営に関する調査研究として、「ゆとり・充実をめざす教育課程の研究」をとりあげ、県下小・中学校における「移行措置」に取り組む実態を明らかにしてきた。このたびの「小学校における新教育課程の編成と実施に関する研究」は、いわば続編であり、完全実施に入った小学校の実施状況と予想された問題にどう取り組んだかに焦点をおいた調査研究である。

教育の仕事に完璧ということは、およそ無理なことであり、試行錯誤を重ねつつ営々として続く誠実な実践こそ、明日につながる灯となり得るのであろう。この研究が『未来からの留学生。である子供達の育成に、日夜努力する各学校の資料として活用願えば幸甚の至りである。

最後に、本研究にご協力いただいた研究協力員の方々、有益な資料をご提供願った各学校に対し厚くお礼を申しあげたいと思う。

教育センター

所長 板 井 角 也

目 次

I 研究の趣旨	1
II 研究のねらい	2
III 研究の方法	2
1. 研究計画	2
2. 調査の内容と方法	3
IV 調査結果と考察	5
1. 学校教育目標	5
(1) 学校教育目標の設定時期	5
(2) 学校教育目標設定の手順や方法	6
(3) 学校教育目標の内容	8
(4) 学校教育目標具現化の手だて	10
(5) 学校教育目標設定で留意すべき事項	11
2. 教育課程の編成と運用	12
(1) 年間授業日数	12
(2) 年間総授業時数	14
(3) 授業の1単位時間	15
(4) 休憩時間のとり方	18
ア. 3・4校時の休憩時間	19
イ. 1日の休憩時間	19
(5) 6校時終了時刻と児童の下校時刻	20
(6) 創意を生かした時間の設定	21
(7) 創意を生かした時間の活動	23
3. 学習指導	26
(1) 学習指導にかかわる教師の意識	26
ア. 授業で一番大切にしていること	26
イ. 今後授業の中で改善の必要を感じていること	27
ウ. 新教育課程に対する期待感	29
エ. 授業についていけない子ども	31
オ. 授業についていけない子どもの解決策	32
4. ゆとりある充実した教育活動を阻害する要因	34
(1) 教材研究と事務処理に使う時間	34

研究担当者

研究部長	斎 藤 隆
指導主事	渡 辺 賀 三
〃	堀 江 謙太郎
〃	阿 部 孝
〃	大 泉 芳 光

(2) 「ゆとり・充実」の実現を阻害する要因と解決策	36
5. 児童の変容	40
6. 新教育課程実施1年後における反省と改善	41
(1) 学校教育目標 (2) 週時程 (3) 学校行事	42
(4) 学校裁量時間(いわゆるゆとりの時間)の取扱いについて	46
(5) 学習指導 (6) その他	48
7. 児童・保護者の生活及び学校教育についての意識調査	50
(1) 児童の生活意識	50
ア. 親しい友人 イ. 家庭生活の楽しさ	50
ウ. 相談相手 エ. 学校生活の好き嫌い	50
オ. 教科の好き嫌い カ. 学校生活への希望	51
(2) 保護者の意識	53
ア. 子どもを見る目 イ. 学校教育への期待	54
ウ. 教師にお願いしたいこと エ. 家庭のしつけ	54
オ. 家庭と学校での努力すべき点 カ. 非行の原因	55
V 研究のまとめ	56
1. 調査結果から	56
2. 今後の課題	58

I 研究の趣旨

人間尊重と学校の主体性確立の推進を柱に「人間性豊かな児童生徒の育成」をめざした教育課程審議会の最終答申は昭和51年の12月に発表された。

一貫した基調は、「一人ひとりの児童生徒が、自ら考え正しい判断力を持ち適切に行動できること」を願ったものである。文部省はそれを受け、昭和52年7月に新学習指導要領を告示した。そして、新学習指導要領に基づく教育課程の編成と運用は、昭和55年4月から全国の小学校で完全に実施された。

これより前、当センターでは、昭和53・54年度の2か年にわたる学校経営研究で、昭和52年から昭和54年までの移行期間における、県内小学校・中学校の児童生徒と教員を対象に、新教育課程に関する意識や期待の度合いを調査した。

「ゆとり・充実をめざす教育課程の研究——その編成と運用——(1)・(2)」(山形県教育センター研究報告書第12号・1979年3月刊、第15号・1980年3月刊)

その中で、児童生徒がゆとりあるしかも充実した学校生活を送るために最も大切なことは、「1時間1時間の学習時間にこそ、ゆとりや楽しさ、充実感や満足感を覚えるようにすることである。」ということが明らかになった。

これらの研究の過程や結果を重視し関連をはかりつつ、昭和55・56年度の学校経営に関する調査研究として、県内の小学校を中心に、各学校が主体的に編成し実施している日々の教育活動が、教育課程審議会の答申を受けて文部省が示した基準改善の四つの基本方針

- (1) 道徳教育や体育を一層重視し、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒の育成を図ること
- (2) 各教科の基礎的・基本的事項を確実に身につけられるように教育内容を精選し、創造的な能力の育成を図ること
- (3) ゆとりのある充実した学校生活を実現するために、各教科の標準授業時数を削減し、地域や学校の実態に即して授業時数の運用に創意工夫を加えることができるようにすること
- (4) 学習指導要領に定める各教科等の目標、内容を中核的事項にとどめ、教師の自発的な創意工夫を加えた学習指導が十分展開できるようにすること

さらに、学校教育法施行規則、新学習指導要領等の趣旨や内容とうまく合致し機能しているかどうかを調査し明らかにする必要性が生まれた。

学校運営という立場からとらえると、どの学校でも一応3か年という移行期間をふまえての新教育課程の完全実施である。準備の年月が3か年存在した訳であるから理論的には、スムーズに移行がなされ前にあげたそれぞれの趣旨と内容が生かされて、活気に満ちた日々の教育活動でなければならないはずである。

そこで、実態はどうかを明らかにし、望ましい教育課程の編成と運用はどうあるべきかを解明するため、実証的研究に取り組むことにした。

II 研究のねらい

学校が児童一人ひとりの人格の完成をめざしたり、能力を伸ばすために学校教育目標を樹立する。その教育目標を具現化するため、児童の心身の発達段階や教育内容を考慮し、授業時数との関連において意図的・目的的に編成したのが教育課程である。

その教育課程、すなわちゆとりあるしかも充実した学校生活を体験することは、国民として自然と調和した豊かな生活を作り出せるようになったり、社会的連帯意識と責任ある態度・行動・能力を体得したり、さまざまな価値に対する理解力、批判力、感受性を備え、次の時代への使命感をもって自主的・創造的に活動できるようになることであろう。

そのことは、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童、ひいては人間へ成長する証でもあり、今回の教育課程の基準の改善の趣旨に託された願いでもあるといえよう。

付託された、これらの願いを断ち切ることなく、実現へ導くために教育課程の編成と運用は、どうあるべきかを究明する。

III 研究の方法

1 研究計画

本センターの研究報告書第12号・第15号で明らかになったことのなかに、移行期間における教育活動は、研究の趣旨であげたことがらと必ずしも合致しない点も見受けられた。

それは、新教育課程の移行措置の段階にあることから、まだ本腰を入れて教育課程の編成と運用に当たっていない結果ともいえよう。

しかし、児童・教師いずれも、ゆとり・充実には大きな期待をよせていることも事実である。以上のことから、次のような研究の計画と方法で本研究を進めることにした。

- ① 研究協力委員10名を委嘱し、研究のねらいや進め方に理解をいただき、アンケート調査等で明らかにすることのできない学校の実情や諸問題を提示してもらい協力を願う。
- ② 県内小学校の中から、都市部、農村部・山村部・漁村部それぞれに位置している学校を規模別に60校を抽出し、校長をはじめ全教員を対象に質問紙法によるアンケート調査から実態把握に努める。
- ③ アンケート調査で得た資料の分析から、研究を深める上で参考となる学校を、各教育事務所（本県は7地区）単位に2～3校抽出し、全体で16の学校に研究担当員がおもむき、聞き取り調査を行う。
- ④ 第2年次は、第1年次の研究を推し進めるため、先に抽出した60校を対象に、新教育課程完全実施1年間をふまえての問題点や反省点、次年度へ向けての改善点を調査する。

また同じ学校の第5・6学年の児童とその保護者を無作為に抽出し、児童には、毎日の学校生活に対する意識や学校へ希望すること、保護者には、学校教育への意識や期待、家庭のしつけや生活の実態についてそれぞれ調査する。

2 調査の内容と方法

第1年次

(1) 質問紙法による調査

ア. 調査期間 昭和55年10月11日～10月18日

イ. 調査対象 県内各地区から抽出した小学校

（質問紙№1は、校長・教頭・教務主任、質問紙№2は全教員）

項目\地区	東南村山	西村山	北村山	最上	東南置賜	西置賜	庄内	全体
小学校数 (抽出割合)	10 (16.7%)	6 (10.0%)	9 (15.0%)	6 (10.0%)	7 (11.7%)	7 (11.7%)	15 (21.7%)	60 (100%)

ウ. 調査内容

質問紙№1：①学校教育目標 ②教育課程 ③校内研究 ④創意を生かした教育活動 ⑤子どもの変容

質問紙№2：①授業 ②仕事を処理する時間 ③新教育課程に期待できること ④授業についていけない子どもの要因 ⑤新教育課程実施によって授業についていけない子どもの解決の問題 ⑥ゆとりや充実を阻害している要因

エ. 調査方法

調査は、標題を「学校経営に関する調査」（質問紙№1が8ページ、質問紙№2が4ページ）として、抽出した上記の学校に依頼し、共通な同一設問形式をとり無記名で回答を求めた。

調査後、学校ごとにまとめて県教育センターに直送してもらい、選択肢の数の集計はコンピューターを用い、文章による表現の処理と集約は、研究担当員が当たった。

(2) 聞き取り調査

ア. 調査期間 昭和56年2月中

イ. 調査対象 質問紙法で得られた集約と分析結果から作為に抽出した各地区の小学校

項目\地区	東南村山	西村山	北村山	最上	東南置賜	西置賜	庄内	全体
小学校数	3	2	3	2	2	2	2	16

ウ. 調査内容

①教育目標、指導計画 ②日課表 ③授業日数の運用状況 ④子どもの学校生活の実態

エ. 調査方法

今後の研究を深める上で参考となる学校（上記抽出の16校）を、研究担当員が2名ずつ、直接学校におもむき情報の収集に当たった。

得られた情報を整理し、質問紙法で得られた分析結果の不備を補ったり、新たな問題の発掘からこれからの研究に役立てた。

第 2 年 次

(1) 質問紙法による調査

ア. 調査期間 昭和 56 年 9 月 7 日～9 月 16 日

イ. 調査対象 A, 第 1 年次に抽出した小学校 B, その小学校の第 5・6 学年の無作為に抽出した児童 C, 同じく, その児童の無作為に抽出した保護者

項目	地区	東南村山	西村山	北村山	最上	東南置賜	西置賜	庄内	全体
小学校数		10	6	9	6	7	7	15	60
児童数 (抽出割合)		306 (28.7%)	75 (7.0%)	86 (8.0%)	90 (8.5%)	151 (14.2%)	66 (6.2%)	292 (27.4%)	1066 (100%)
保護者数 (抽出割合)		97 (16.8%)	58 (10.0%)	87 (15.0%)	60 (10.4%)	66 (11.4%)	64 (11.1%)	146 (25.3%)	578 (100%)

ウ. 調査内容

小学校: 新教育課程完全実施 1 年間にふり返っての反省と改善

①学校教育目標 ②週時程について(1 単位時間, 休憩時間, その他) ③学校行事 ④学校裁量(いわゆるゆとり)の時間の取り扱いについて ⑤学習指導(学習指導計画, 学習指導法, その他) ⑥その他

児童: 新教育課程完全実施 1 年間の学校生活を通しての意識や学校への願い・希望

保護者: 学校教育に対する意識や期待, 子どもの家庭生活について

エ. 調査方法

調査は, 学校分については標題を「学校経営に関する調査」として 2 ページのものを 1 部, 児童分としては, 標題を「学校生活に関する調査」として 4 ページのものを 1 部, 保護者には「学校教育に関する調査」として 3 ページのものを 1 部を, それぞれ抽出した学校, 児童, 保護者に依頼した。

設問形式や調査後の処理については, 第 1 年次の質問紙法による調査と同じく取り扱った。

研究協力委員会

本研究を進めるに当たり, 下記の研究協力委員を委嘱し, 多方面にわたって種々の協力をいただいた。

地区	学 校 名	職 名	氏 名
東南村山	天童市立寺津小学校	校 長	渡 辺 武 男
	山形市立第八中学校	教 頭	黒 沼 良 作
西村山	朝日町立上郷小学校	教 諭	鈴 木 登
北村山	尾花沢市立福原中部小学校	教 頭	石 川 浩 一 郎
	尾花沢市立福原中学校	教 頭	高 橋 和 夫
最上	最上町立赤倉小学校	教 頭	柳 生 恵 一 郎
東南置賜	高島町立二井宿小学校	教 頭	高 橋 守
西置賜	長井市立伊佐沢小学校	教 諭	寒河江 幸 作
庄内	平田町立東陽小学校	校 長	佐々木 登喜雄
	鶴岡市立第二中学校	教 諭	長 島 昭 雄

(職名等は昭和 55 年度現在)

IV 調査結果と考察

1 学校教育目標

学校教育の 1980 年代における当面の課題は, 学校で掲げた教育目標の具現化にあるといわれる。現在, 全国どの学校でも学校教育目標を設定していることは既成事実である。しかし, 子ども一人ひとりを目標まで導き態度化させることは, 容易ならざる問題といわざるを得ない。

そこで, 学校目標について, ①学校教育目標そのもの, ②学校教育目標の設定時期, ③学校教育目標設定に関しての手順や方法, ④学校教育目標の具現化の手だて, の項目で実態調査を試みた。

(1) 学校教育目標の設定時期

ア. 調査の趣旨と方法

昭和 51 年 12 月に教育課程審議会から教育課程の基準の改善の最終答申がなされ, 続いて文部省は昭和 52 年 7 月に新学習指導要領を告示した。各学校の教育目標が昭和 52 年を境にしてかえられたのかどうか, また作成されたのかを調査した。

「教育目標は, いつつくられたものですか。番号で答えてください。」

1. 昭和 55 年 2. 昭和 54 年 3. 昭和 53 年 4. 昭和 52 年 5. 昭和 51 年以前

1	2	3	4	5	無回答
昭和 55 年	昭和 54 年	昭和 53 年	昭和 52 年	昭和 51 年以前	
33.3%	13.3%	11.7%	16.7%	23.3%	1.7%

イ. 調査結果

集計結果から, 昭和 51 年以前に設定した学校が 23.3% で全体の約 $\frac{1}{4}$, 昭和 52 年から 55 年にかけて設定した学校が 75% で全体の約 $\frac{3}{4}$ を占めている。この 75% の内訳を, もう少し詳しくみていくと, 昭和 52 年から 54 年すなわち教育課程の移行期間のものが, 合わせて 41.7%, また, 新教育課程の完全実施年である昭和 55 年は 33.3% である。

ウ. 考 察

昭和 51 年以前の 23.3% の学校は, 今回の教育課程の基準の改善や新学習指導要領の趣旨・内容と学校教育目標設定の間に, 時期からとらえて直接的には関係が無かったように見受けられる。そこで, それらの学校は, 設定している目標内容とききの趣旨・内容とを比較し検討してみることが大事であろう。

もし, 問題があるとするれば目標の設定に関して留意すべきことがらを十分研究し, 新しい学校教育目標の設定に努力していくべきではなからうか。

昭和 52 年から 55 年にかけての 75% の学校は, それなりに, さきの趣旨・内容について十分話し合いを積みその結果が現在の教育目標に生かされていることと思われる。これからは, その具現化に一層努めるべきといえよう。

(2) 学校教育目標設定の手順や方法

ア. 調査の趣旨と方法

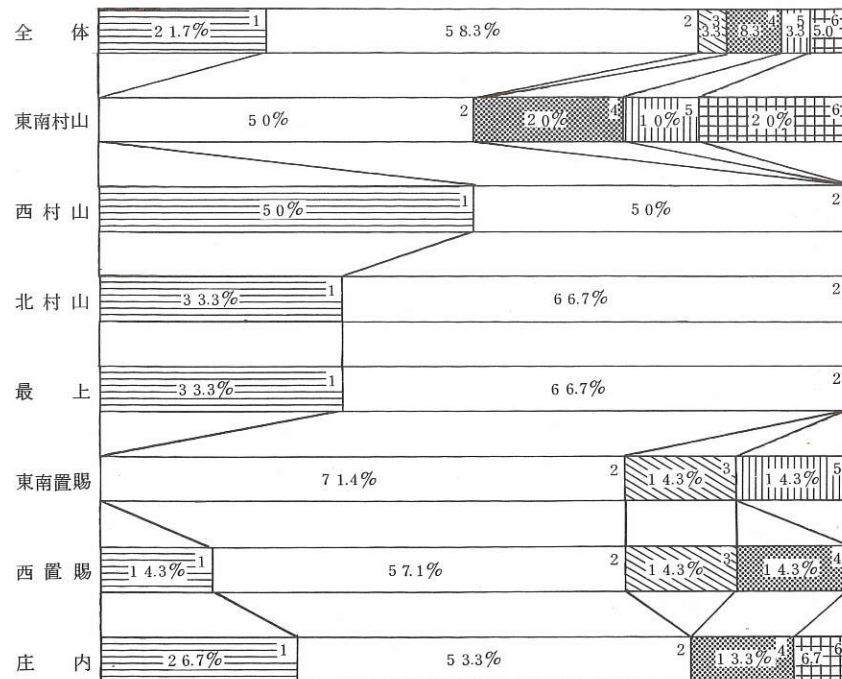
各学校における学校教育目標の立案から決定までの手順については、それぞれの学校によっていろいろな方法がとられているものと思われる。そこで、下記の6項目でアンケート調査を実施し、実態を明らかにすることにした。(なお、調査項目の最後の項の決定とは、校長決定の意味である)

「教育目標設定までの手順は、どのようになっていますか。次の中から該当するものを一つ選び番号で答えてください。」

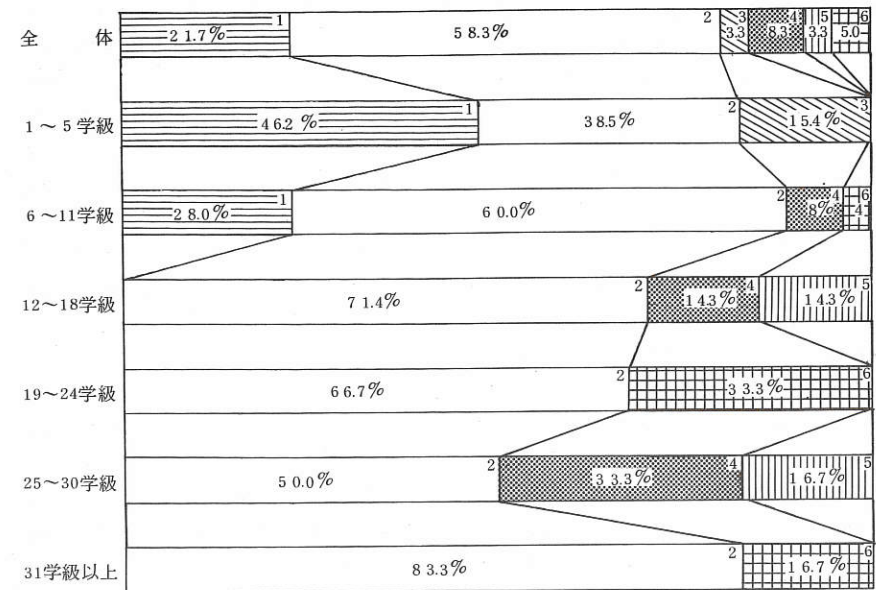
(6 その他)の場合は、1～5の例にならって書いてください。

1. 校長原案→職員会議→決定
2. 校長原案→運営委員会→職員会議→決定
3. 原案作成委員会→職員会議→決定
4. 原案作成委員会→運営委員会→職員会議→決定
5. 職員原案→学年会→運営委員会→職員会議→決定
6. その他()

地区別



規模別



イ. 調査結果

集計結果から見ると、2の校長原案→運営委員会→職員会議→決定が58.3%と最も多く、次に1の校長原案→職員会議→決定が2.17%である。

さらに、地区別、規模別で見ると、1の項では、小規模校に多く、地区別では西村山の5.0%、北村山・最上の3.3%、庄内2.6%、西置賜1.4%、東南村山・東南置賜が0となっている。このことは、校長がリーダーシップを十分発揮しているかとみていいのではなかろうか。また、小規模校であるが故に教職員の数も少なく、家族的な構成や雰囲気にあることは確かであろう。

2の項では、中規模以上の学校が圧倒的に多く、東南置賜7.1%、北村山・最上66.7%、西置賜57.1%、庄内53.3%、東南村山・西村山5.0%である。校長原案から職員会議の間に運営委員会を設けたことは、教職員数も多くなり、校長原案から即職員会議となったのでは教職員一人ひとりの意見や考えが、学校教育目標に反映できない結果と考えられよう。運営委員会のメンバーは、校長をはじめ教頭、教務主任、学年主任、生徒指導主事、保健主事といった、教職経験豊富な教職員での構成が普通である。いろいろな立場や角度からの意見交換が可能であり、校長原案に対する補足・修正もありうるだろうし、会議の効率的な面からいっても、全体の職員会議前の一つのステップとしての検討機関といえることができる。

また、その他の項にあげた内容を見ると、次の手順で学校教育目標を設定しているようである。
教育目標設定委員会→運営委員会→学年部会→職員会議→決定

ウ. 考 察

学校の全教育活動の運営と維持発展には、校長の経営のあり方が大きく影響する。しかしながら、学校教育活動のすべてを校長が一人でできる訳がない。そこには必然的に学校を運営するための条件と要素が必要になる。それは、学習に主体的に取り組む児童生徒であり、その児童生徒をいい方向へ導くための助言を与えたり、援助し支える役の教師が存在しなければならない。また、校務をより機能的に運営しやすくするための事務関係に携わる職員及び、その他の職員が必要である。以上は、どの学校にも存在することは間違いない。問題は、そうした児童、教職員をどう「めあて・目的」に向かって機能させるかである。

校長の職務は、4Mと言われる人的・物的・財的・組織運営（Men, Materials, Money, Management）という経営条件とPlan, Do, Seeとの関連で、望ましい組織体、協働体をつくりあげ、日々の教育活動に機能させていくことにある。

そのときの、「めあて・目的」こそが学校教育目標そのものに他ならないのである。

学校経営の立場から考えていくと、学校教育目標の設定とその過程にこそ、校長をはじめ教職員の誰もが、児童生徒の一人ひとりの全人格の伸長を期して、真剣に取り組まなければならない問題であるといえよう。

学校教育目標の設定に当たっては、校長の原案にしる、作成委員会の原案にしる、提案された原案と自校の子ども達を対応させながら、教職員の一人ひとりが意欲をもって会議に臨み、多くの時間を費やした話し合いを経て、最終的に校長の決定が望ましいといえよう。

そのことによって、学校教育目標に対する全職員の共通理解が醸成され、目標を具現化するための毎日の教育実践が同じ土俵上で発揮できることとなるのである。以上から、校長のリーダーシップと教職員のフォローアップの関係が一段と密度を増し、学校教育目標具現のための効果的な学校経営がなされるのではなかろうか。

(3) 学校教育目標の内容

調査対象60校の学校教育目標の内容を見ていくと、小学校・中学校の学習指導要領「道徳」との関連が、きわめて深いようである。

もちろん、それ以外の項目もあるがごく限られている。

そこで、小学校学習指導要領「道徳」の28項目と、さらに、中学校学習指導要領「道徳」16項目の中で、特に関係が深いと思われる項目を拾い出し、学校教育目標の内容と対応させ分類したのが次頁の表である。

この表から、どの学校でも目標として多く用いられる単位要素（目標の中に含まれている言葉）を、使用頻度順に見ていくと、内容番号1の生命尊重・健康・安全が60校中57校で第1位、第2位が2つの項目で、内容番号9の思慮・反省・節度・節制（その中でも思慮がほとんどである）と、内容番号13の向上心で37校ずつ、第3位は「道徳」の項目に無い情操で36校、第4位が内容番号8の不同不屈の精神で35校、そして、第5位が内容番号6の正直・誠実・明朗・快活（中でも明朗・快活がほとんどといってよい）で31校の順となっている。

また、小学校学習指導要領「道徳」の項目にあるのだが、各学校の教育目標に掲げられていないもの

大 項 目		日常生活の基本的行動様式に関する内容			道徳的心情・道徳的判断に関する内容							個性の伸長・創造的な生活態度に関する内容				国家社会の成員としての道徳的態度と実践的意欲に関する内容													
内 容 番 号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
小 項 目		生命尊重・健康・安全	礼儀作法・時間尊重	整理整頓・物・金銭の活用	自主・自律	自由と責任	正直・誠実・明朗・快活	正義・勇気	不同不屈	思慮反省・節度節制	自然愛護・動植物愛護	敬虔	個性の伸長	向上心	合理的精神・探究心	創意・進取	親切・同情	尊敬・感謝	信頼・友情	公正・公平	寛容	規則の尊重	権利・義務	勤労（協力）	公共心・公德心	家庭愛・国際理解	愛校心	愛国心・郷土愛	人類愛・国際理解
小項目を目標とした学校数		57	5	2	25	10	31	4	35	37	1	0	4	37	3	11	16	0	30	2	0	9	0	29	6	0	2	3	0

大 項 目	小学校の項目をさらに発展させた中学校の項目内容																その他の項目と内容	
内 容 番 号	1	3	4	5	6	7	8	11	13	14	15	16					情 操	
小 項 目	調和	積極性・強い意志	個の自覚	謙 虚	幸福・生きがい・職業観・余暇	直理愛・真実理想・判断・創造	人間愛	健全な異性観・清純	集団への愛と奉仕	社会連帯・理想社会への奉仕	秩序と規律	国民的自覚の確立	学力の充実	知性・賢明	操			
小項目を目標とした学校数	0	8	0	0	1	16	0	0	0	2	0	0	5	6	36			

として、内容番号11の敬虔、同じく17の尊敬・感謝、20の寛容、22の権利・義務、25の家庭愛、28の人類愛、国際理解の6項目がある。

さきの使用頻度の大きい項目に関しては、どの学校でも教育目標として設定しなければならない理由や根拠があつてのことと思われるが、あとの6項目はどうしたことなのだろう。目標として設定するまでもなく、自校の子ども達には十分身につく態度化されているという判断からなのか、それとも目標として掲げるには、内容のもつ意味に妥当性がないということからなのか。

さらに、もっと広い視野（最近の学校と児童・生徒の問題行動等）から調査で得た目標をみたとき、「人生に生きがいを持って生きる児童・生徒の育成」などにも、現代の社会であるが故に是非目標内容としてとりあげていかなければならないことがあつてはなかろうか。残念ながら今回の各学校の目標を見る限り、「児童の生きがい」とか、「人生へのめあて」に関する内容はほとんど見当たらなかった。

生命の尊さ等しく、児童の現在から将来という時間軸に「生きがい」とか、「夢」とか「希望」を持たせ、育んでいくことも忘れてならない大切なことといえよう。

(4) 学校教育目標の具現化の手だて

ア. 調査の趣旨と方法

この章の冒頭であげたように、学校教育が当面する課題は、教育目標の具現化にあるといわれる。そこで、県内各小学校の具現化の方策や実践活動の実態は、どのようになっているか。次の設問「教育目標を具現化するための手だてをどのようにしていますか」で、記述式によるアンケート調査を依頼した。

イ. 調査結果

調査資料を見ると、記述用紙のスペースもなかったせいか、大部分意をつくせないままの個条書が多かったようである。内容的に見ていくと、さきの教育目標の設定時期、設定の手順や方法とちがい、地区別、規模別の特徴や差異は認められなかった。

具現化の手だてとしては、以下の2つに集約できそうである。

(7) 学校教育目標を中核とした体系的な構造化のこと ◎例 学校教育目標→学校経営の方針・

重点→本年度の重点目標→学年経営目標→学級経営目標

└→教育課程の三領域(教科・道徳・特活)

└→教育課程外の諸活動(生徒指導、健康・安全、学校裁量時間の活用)

(f) 学校教育目標として掲げた一つ一つの項目に対して、具現化のためのきめ細かな指導の手だてのこと

ウ. 考 察

どの学校でも、その学校なりに目標具現化のため(教職員の理解であるとか、地域の理解と協力体制であるとか、学期毎に評価含みの反省会をもっているといった)いろいろな手だてを講じて実践されている様子をうかがうことができる。

目標具現化に関すること、よくいわれることは「入り口があって、出口がない」ということである。意味は、どの学校にも教育目標は掲げられているが、それを実際に具現化するための手だてがないとか、目標内容が子ども達にほんとうに浸透し態度化されて日常の行動に表われていないのではないか、といったことを比喩したものであろう。

これに関して、上の(7)で理解できるように、体系的にはよく構造化されていると思われる。上の構造化は集約したもののごく一部であり、調査の中にはもっともっと細分化されているものがある。1時間という単位授業時間で教育内容的にねらうものと、学校教育目標からねらう内容的なものが、きちんと位置づけられていることや授業以外の休憩時間、放課後の自由活動の時間、清掃時間などであっても、それに合った目標内容が溶け合っている間にか、子どもに態度化され、次の段階では行動として表われるような表現内容がたくさん読みとれるからである。

上のことがらをまとめていくと、教育目標の具現化をはかっていくために、一つは、自校の学校教育目標が、自校の児童の実態をはじめ教育諸条件を考慮したとき適切なものであるかどうかを判断してみること、二つは、具現化の手だてとして年度当初の目標設定と年度末の反省会だけの話し合いでは、所せん無理で、日常教育活動に生きて機能するてだてを全員で探求することではなからうか。

(5) 学校教育目標設定で留意すべき点

小学校指導書一般編には、学校教育目標設定上、留意すべきことがらについて次のように述べている。

同書第4教育課程編成の実際、1.学校教育目標の設定(文部省P26~39)を見ると

- (1) 法律で定められた学校教育の目的や目標の達成を前提とするものであること
- (2) 学習指導要領に示す教科・道徳及び特別活動の目標の達成を前提とするものであること
- (3) 教育委員会の規則や方針に従っていること
- (4) 地域や学校の実態等に則したものであること

同じく同書に、配慮事項として次の3点がある。

- (1) 校長をはじめとする教師の考えが反映されるようにすること
- (2) 教育的価値が高く、継続的な実践が可能なものであること
- (3) 評価の基準となり得るような具体性を有すること

以上である。他に、留意すべきことがらとしては、下記のことがあげられよう。

- ① 自校の眼前にいる子ども達を、眼られた年月でどんな子ども(児童像・ひいては人間像)に育成すべきかという、子どもを起点とした教育理念や教育の哲学から、それに基づく具体的な児童像を明確に描くことが大切である。
- ② 次に上の、具体的な児童像を描く主体者ということになるが、次の三者になろう。一つは、公教育に対する国民総意の社会的な欲求から描く児童像。

二つは、被教育者としての児童本人が、基本的な欲求から描く児童像。ただし、発達段階の途上にある児童の欲求としては無理があり、ここでは、養育者である親、もしくは保護者の教育に対する欲求ということになろう。

三つは、学校に存在し、学校経営に直接携わる教職員一人ひとりの教育的意志から話し合いのもとに、確立された教職員集団の欲求として描く児童像である。

- ③ 学校教育目標と学校経営目標の意味の違いについてである。学校経営目標というのは、学校教育目標の具現化をはかるために、教育にかかわる諸条件や教育にかかわる一切の諸活動をコントロール、(統制・制御・調節)する学校経営管理上の目標であるということである。
- ④ 上の③とかかわって、目標の構造化についてもう少し明確にしておく必要があろう。②の公教育に対する国民総意の社会的欲求ということから、学校が学校教育目標の設定に関し憲法・教育基本法・学校教育法の示す国レベルの教育目的を重んじ、その実現を図ろうとするのは当然であるが、概してそれらは抽象的・観念的な表現になりやすい。

もっと地域的、学校条件下での主体的に解決すべき具体的内容のものも目標として設定することも忘れてはならないことであろう。同じく目標の具現化に徹するのであれば、具現化が可能な目標、具現化されたことがわかる(測定評価の可能な)目標、そして目標の具現化までに用いる時間的めどもたてられる目標であることである。これらのことを体系的に構造化すると次になろう。

「本校教育の一般目標」→「本校教育の具体目標」→(本校教育の○年計画目標)

「本校教育の本年努力(重点)目標」←

2 教育課程の編成と運用

従前の学校教育は、時間的過密化、学習の負担過重などが要因となって、「ゆとり」と「充実」を阻害し、学校の機能を低下させていたきらいがあった。

そのような状況の下では、「児童と個別にもっと触れ合いたい」、「一つのことを深く考えさせるような授業を進めたい」という教師の願いがあっても、時間的ゆとりのないところではその願いも果たされなかったし、時間的ゆとりのないところに内容的ゆとりを期待することもできなかった。まして、充実した学校生活の実現は、不可能に近ったといえよう。

したがって、新しい教育課程の実施にあたっての課題は、「ゆとりのあるしかも充実した学校生活の実現」のために、学校の教育活動の中における時間的なゆとりをどのように創意工夫し、そのゆとりをどのように運用するかという教育課程の編成と運用の問題であると考えられる。

そこで、次の二つについて、実態を調査し、時間のゆとりの状況を明らかにしながら問題点を探ってみたい。

- 教育課程の基本となる時間的な枠組みとしての年間授業日数、総授業時数及び授業の1単位時間、さらに、生活時程としての休憩時間
 - 創意を生かした時間（学校裁量の時間）の設定、その活動内容と形態
- (1) 年間授業日数（但し6学年）

ア. 調査のねらいと方法

改訂学習指導要領では、年間授業日数についての規定を削除している。しかし、学校教育は、一定の時間内で行われるものであり、各教科等の標準授業時数及び総授業時数を確保するために、従前の規定にある240日程度は必要であるという考え方に変わりはない。

これについて、県教育委員会は245日程度という日数を示しているが、各学校の実施状況を調査した。なお、参考のために、昭和55年度の県連小研究報告書「創意と工夫を生かした教育課程と学校運営——編成と運用(2)——昭和56年2月」から資料を転載しておく（以下の項では、県連小と略称する）。

イ. 調査結果

最低日数241～243日は6.1%

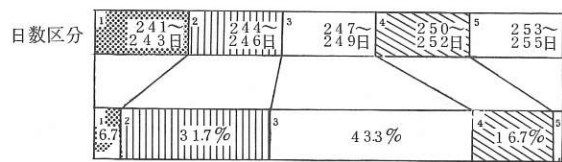
最高日数253～255日が1.7%

最も高率を占めているのは、247～249日の43.3%である。

最低日数と最高日数の差は、約10日である。

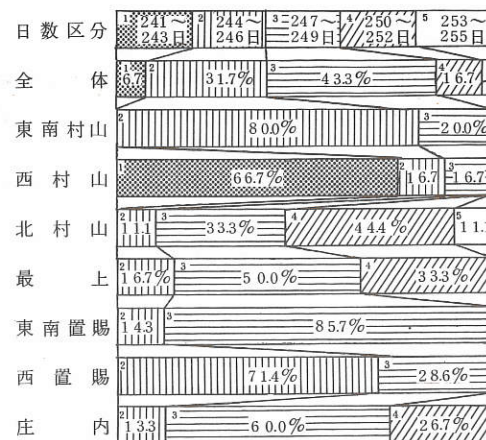
最高日数の255日を週に換算すると、約4.2週になる。

〔表1〕 全 校

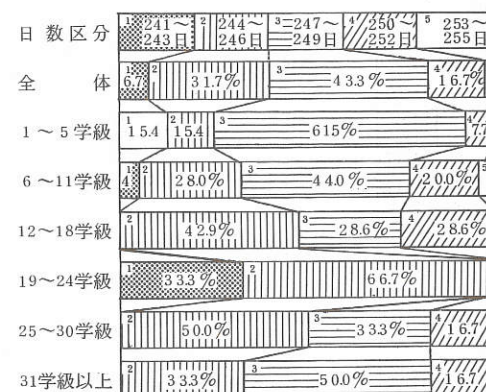


1.7

〔表2〕 地区別



〔表3〕 規模別



〔表4〕 県連小



ウ. 考 察

県教育委員会が示している日数245日とはほぼ同じ244～246日を設定している

学校は、3.17%である。

これをその前後の区分も含め、241～249日を合計すると8.17%になっている。

県連小の資料〔表4〕によれば、244～246日が4.38%、241～249日の合計は、9.69%となり、当センターの調査より1.5%増になっているが、同一傾向であると考えられる。

さらに、全連小が全国の約1,000校、（規模別・都市・農漁村別）を対象にして、昭和55年に調査した結果（昭和55年11月20日、全連小大会報告—学校運営研究237、明治図書）によれば、240～244日が最も多く、その次に多いのが245～249日になっており、その合計は9.0%に達している。

このことは、年間授業日数の設定については、241～249日の範囲内が、本県も含めて全国的な傾向であることを示している。

しかし、本県の場合は、全国的傾向を上回る日数を設定している学校がある。

a 250～252日 16.7%

b 253～255日 1.7%

この中で、bの1.7%は、北村山の6～11学級規模の一部の学校が該当している。

これは、学校や児童の実態、通学距離及び季節的な要因などによって、授業の1単位時間を常例45分にできないことから、適切な学習時間を確保するために授業日数を多くしていると考えられる。

(2) 年間総授業時数(但し6学年)

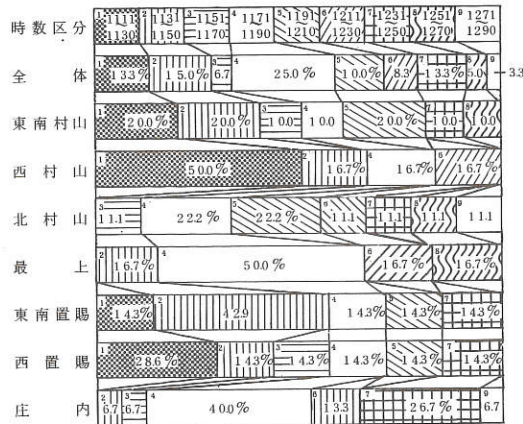
ア. 調査のねらいと方法

各教科、道徳及び特別活動の標準授業時数が規定され、さらに、総授業時数が規定されている。この趣旨は、標準時数が規定されていない児童会活動や学校行事も含めて、各教科等の標準授業時数が大幅に増減することによって総授業時数も大幅に増減し、学習の負担過重や学習内容の未消化につながることを防ぐためである。

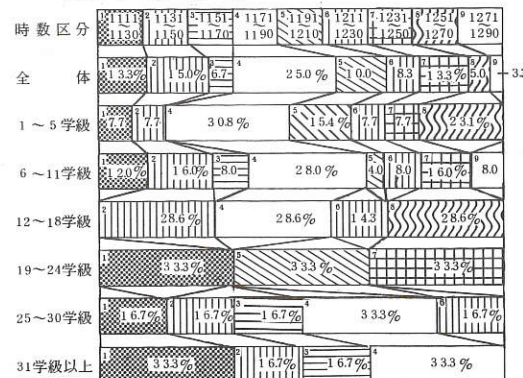
したがって、教育課程そのものの運用が、地域や学校の実態に応じて適切に行われているかどうかを知るために、総授業時数の運用状況を調査した。

イ. 調査結果

〔表1〕地区別



〔表2〕規模別



運用状況の多い方から順にあげると

1,171~1,190 時間	25.0 %
1,131~1,150 時間	15.0 %
1,111~1,130 時間	13.3 %
1,231~1,250 時間	13.3 %

運用状況の少ない方から順にあげると

1,271~1,290 時間	3.3 %
1,251~1,270 時間	5.0 %

最低時数 1,111~1,130 時間

と最高時数 1,271~1,290 時間

の差は、160 時間にもなる。

地区別の調査結果での特徴は、

比較的少ない時数の範囲内にある地区

……………西村山

比較的多い時数の範囲内にある地区

……………北村山

区分1~区分9まで点在している地区

……………東南村山

区分1を除き区分4までの合計が50%以上を占め、残りが時数の多い方に点在している地区

……………最上, 庄内

区分1, 2の割合に差異があるが、相対的に同一傾向にある地区

……………東南置賜, 西置賜

規模別での調査結果は、大規模学校になるにつれて、時数のばらつきが少なくなり、時数が少ない方向に移行する傾向を見せている。

ウ. 考 察

総授業時数の内訳は、〔表1, 2, 3〕の

ようになる。

それぞれ、最も多いのは、

(ア) 教科授業時数

910~919 時間 48.3 %

(イ) 特別活動時数

141~175 時間 48.3 %

(ウ) 教育課程外時数

35 時間以内 40.0 %

36~70 時間 33.3 %

となっている。

上記の(ア)~(ウ)を一週当りの時数になおすと、

(ア) 教科授業時数 26 時間

(イ) 特別活動時数 5 時間

(ウ) 教育課程外時数 1~2 時間となる。

この他に、調査対象外の道徳が1 時間ある。

これらの合計は33~34 時間になり、年間35 週にすると、1,155~1,190 時間となり、総授業時数の調査に表われた最高値と一致していることがわかる。

これは、教科時数の削減によって生まれた時数4 時間のうち、3 時間を特別活動に加え、1 時間を教育課程外に配分し、さらに1 時間を別途に加えることによって、従前と同じ程度の在校時間を確保しようとする配慮の表われであろう。

この時数より少ない学校については、教育内容の精選、指導法の改善などによって効果的な教育活動を計画しているだろうし、時数の多い学校については、授業日数の項でも述べたように、授業の1 単位時間の決め方によると考えられる。

(3) 授業の1 単位時間

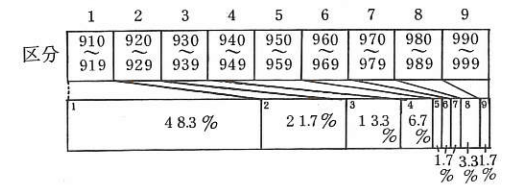
ア. 調査のねらいと方法

「授業の1 単位時間は、45 分を常例とするが、学校や児童の実態に即して適切に定めること」と学習指導要領の総則に規定されている。

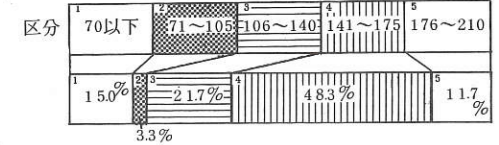
したがって、地域や学校の実態、指導効果の問題、季節的制約などによって、45 分授業が不可能な場合は、学校運営や学習指導の面から、より適切な単位時間で授業を行うことができるようになった。

しかし、40 分授業が効果的であるにしても、学習指導要領に定められている目標や内容が十分に理解できるように配慮しなければならない。また、教育上、特に必要だとして50 分とか60 分授業を行う場合は、学習の負担過重にならないように十分配慮しなければならない。

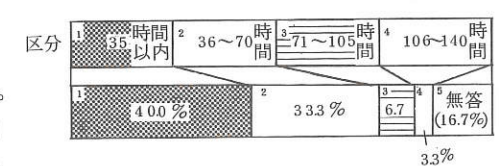
〔表1〕教科授業時数



〔表2〕特別活動時数



〔表3〕教育課程外時数



1 単位時間は、その決め方によって、年間授業日数や総授業時数に大きな影響を及ぼすと考えられるので、その実態を調査した。

イ. 調査結果

〔表1〕 地区別

区 分	1 年間通して40分	2 夏45分 冬40分	3 年間通して45分
全 体	17.67%	3%	91.7%
東南西 } 村山	3%	3%	100.0%
北 村 山	11.1%	11.1%	78.8%
最 上	3%	3%	100.0%
東南西 } 置賜	3%	3%	100.0%
庄 内	2.00%	3%	80.0%

〔表2〕 規模別

1 ～ 5 学級	2 7.7	3	92.3 %
6 ～ 11 学級	4.0	2.8 8.0	3 88.0 %
12 ～ 18 学級	2	14.3	3 85.7 %
19 ～ 24 } 25 ～ 30 } 31 学級以上	3		100.0 %

〔表3〕 県 連 小

区 分	1 年間通して40分	2 夏45分 冬40分	3 年間通して45分
全 体	15.6%	3%	84.4%

〔表4〕 単位時間の長さ(文部省)

学校種別 回答区分	市			部			全 国
	10 学級以下	11 学級以上	計	10 学級以下	11 学級以上	計	
①	196(58.8)	404(49.1)	600(54.2)	345(72.2)	261(60.7)	606(66.7)	1206(59.8)
②	10(3.5)	43(5.2)	53(4.8)	25(5.2)	25(5.8)	50(5.5)	103(5.1)
③	70(24.6)	321(39.0)	391(35.3)	95(19.9)	137(31.9)	232(25.6)	623(30.9)
④	2(0.7)	15(1.8)	17(1.5)	5(1.0)	5(1.2)	10(1.1)	27(1.3)
⑤	5(1.8)	19(2.3)	24(2.2)	8(1.7)	2(0.5)	10(1.1)	34(1.7)
不 明	2(0.7)	21(2.6)	23(2.1)	(-)	(-)	(-)	23(1.1)
回答学校数	285(100)	823(100)	1108(100)	478(100)	430(100)	908(100)	2016(100)

(内外教育 昭和55.11.18)

年間を通して45分を1単位時間にしているのは、91.7%である。

年間を通して40分を1単位時間にしているのは、わずか1.7%である。

45分と40分の併用は、6.7%である。

40分、45分と40分の併用の合計は、8.4%で全体の1割にも満たない。

地区別に見ると、年間を通して40分を1単位時間にしているのは、北村山の11.1%である。

45分と40分の併用は、北村山地区の11.1%と庄内地区の2.0%である。

規模別では、12～18学級以下の学校が、常例45分によらない1単位時間で授業を行っている。

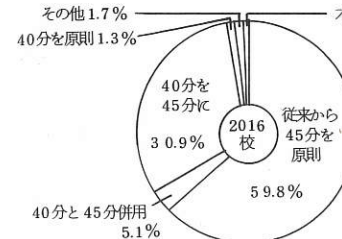
県連小、文部省の調査結果は、〔表3、4、5〕のとおりである。

〔表6〕は、当センター、県連小、文部省の調査結果を比較するために、併記したものである。

ウ. 考 察

授業の1単位時間についていえることは、県連小の数値と若干の差異はあるが当センターと文部省の調査結果から明ら

〔表5〕 1 単位時間(支部省)



かなように、45分を原則にしている学校は、本県、全国とも同じように90%以上になっていることである。

この傾向は、40分、45分と40分の併用についても同じことがいえる。

当センター 文部省

40 分	1.7%	1.3%
40 分 と	6.7%	5.1%
45 分 併用		

右の〔表7〕、〔表8〕は、45分以外の1単位時間によって授業を行っている学校について、調査結果(〔表1、2〕)から該当の地区と規模を抜粋し、年間授業日数と1単位時間(45分以外)、総授業時数と1単位時間(45分以外)の関係で示したものである。

これによって、1単位時間を45分以外にしている北村山と庄内の一部の学校は、18学級以下の規模であり、授業日数も授業時数も比較的多いことがわかる。

それらの学校は、学校の地域的な事情としての、児童の通学状況、季節的条件、その他、学校の運営や児童の指導の面からの配慮として、授業の1単位時間を45分以外にしていると考えられる。

つまり、授業の1単位時間は、それを常例45分にするか、それ以外にするかによって年間授業日数と総授業時数の増減に影

〔表4、5〕は、文部省が全国の小学校の12分の1を対象に昭和55年6月現在で調査し、同11月13日付で発表した「授業時数の運用に関する調査」から抜粋したものである。

〔表6〕 1 単位時間の比較

時間区分	40 分	40分と45分併用	45 分
当センター調査	17.67%	3%	91.7%
県連小調査	15.6%	3%	84.4%
文部省調査	9.07%	5.98%	30.9%
	1.3%	5.1%	不明1.1% その他1.7%

〔表7〕 1 単位時間と年間授業日数

年間授業日数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
全 体	6.7	3.17%	4.33%	16.7%	1.7																										
北 村 山	3		4.44%	11.1																											
庄 内	3		2.67%																												
1～5 学級	3																														
6～11 学級	3		2.00%																												
12～18 学級	3		1.67%																												
1 単位時間			45分と40分	11.1%	1.1%																										
北 村 山			45分と40分	2.00%																											
庄 内			45分と40分	2.00%																											

〔表8〕 1 単位時間と総授業時数

総授業時数	1231	1251	1271	1290
全 体	7	8	9	3.3
北 村 山	7	8	9	5.0
庄 内	7	8	9	6.7
1～5 学級	7	8	9	23.1 %
6～11学級	7	8	9	8.0
12～18学級	8	9	10	28.6%
1 単位時間	45分と40分	45分と40分	45分と40分	40分
北 村 山	45分と40分	45分と40分	45分と40分	11.1%
庄 内	45分と40分	45分と40分	45分と40分	2.00%

響を及ぼすことになるといえよう。

(4) 休憩時間のとり方

休憩時間や給食時間、学校生活にゆとりをもたらし要素になっていると考えられるが、教育活動全体の中で創意工夫しなければならないだろう。

特に、休憩時間については、当センター研究報告書第15号「ゆとり・充実をめざす教育課程の研究(2)——その編成と運用——1980・3」に報告されているが、それによると、児童たちにとって、学校生活の楽しさは休憩時間にあり、しかも、長い休憩時間になるほど楽しさが増し、学校生活の充実感が味わえるという実態であった。

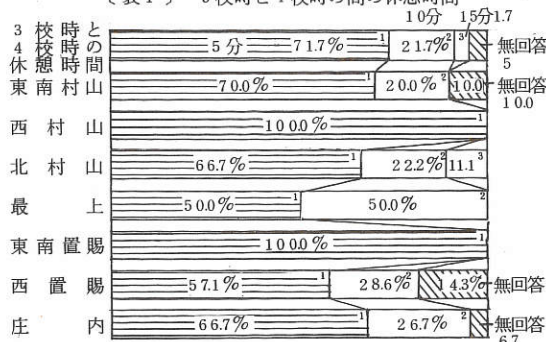
小学校では、従来、3校時と4校時を連続としたり、休憩時間をとるにしても小用や水飲みのための時間であり、児童たちがのびのびとした気分と友人と話をしたり、遊んだりする時間としては考えていなかった。

新教育課程の実施によって、学校生活のゆとりを目指すための改善が、休憩時間の面でどのように配慮されているかについて、3・4校時間の休憩時間と1日の休憩時間合計について調査した。

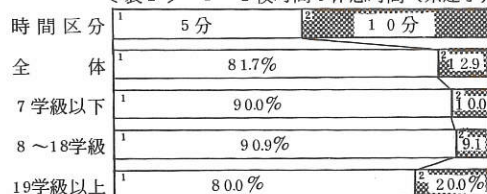
ア. 3校時と4校時の間の休憩時間

(7) 調査結果

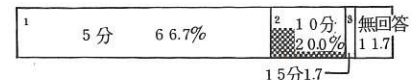
〔表1〕 3校時と4校時の間の休憩時間



〔表2〕 1・2校時間の休憩時間(県連小)



〔表3〕 1・2校時間の休憩時間(当センター)



5分休憩	71.7%
10分休憩	21.7%
15分休憩	1.7%

5分休憩の多い地区

西村山	100.0%
東南置賜	70.0%
最下限は、	
最上	50.0%

10分休憩	
最上	50.0%
他地区	20.0%代
15分休憩	
北村山	11.1%
20分休憩	0%

なお、3・4校時間の休憩時間と同じような取り扱いになっていると思われる、1・2校時間の休憩時間について、

て、県連小と当センターの調査結果として、〔表2〕、〔表3〕をあげておく。

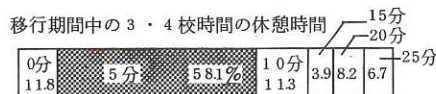
県連小と当センターの数値に差異はあるが、それぞれ5分休憩が最も多く同じような傾向であると考えられる。

(1) 考 察

当センター研究報告書第15号——1980・3——によると新教育課程への移行期間における県内の状況は、〔表4〕のようになっている。

〔表4〕 移行期間中の3・4校時間の休憩時間

それと今回の調査を比較してみると、



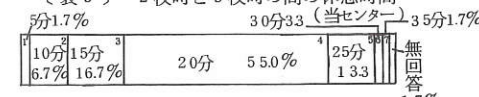
次のようなことがいえる。

- 移行期間中の休憩時間のとり方は、5分が大半ではあるが0分～25分までの範囲に分散しており、変化に富んでいる。
- 新教育課程実施後の休憩時間は、0分が皆無になった反面、20分～25分が姿を消し、過半数にあたる70%の学校が5分休憩時間に歩み寄り、平均化してきた。
- 移行期間中と新教育課程実施後の休憩時間を比較すると、移行期間中の休憩時間の方が、現行のものより各学校の創意があったように思える。

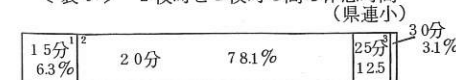
学校生活のゆとりを1・2校時間と3・4校時間の休憩時間の実態からとらえると、5分の休憩とは、ほんとうの休憩になるのか、そこにゆとりは生まれるのかという疑問がある。

1・2校時と3・4校時の間の休憩時間を5分にし、2・3校時の間や給食後に休憩時間を十分とることによって、ゆとりをもたせることも一つの方法ではあろうが、現実には、下の表によって明らかにように、2・3校時間の休憩時間も給食後の休憩時間もあまり多いとはいえない。

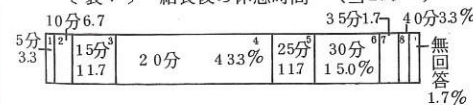
〔表5〕 2校時と3校時の間の休憩時間



〔表6〕 2校時と3校時の間の休憩時間(県連小)



〔表7〕 給食後の休憩時間(当センター)



イ. 1日の休憩時間の合計

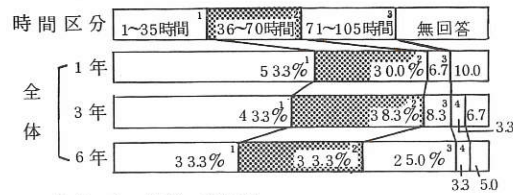
(7) 調査結果

1日の休憩時間を7区分にして、その実態を調査した。

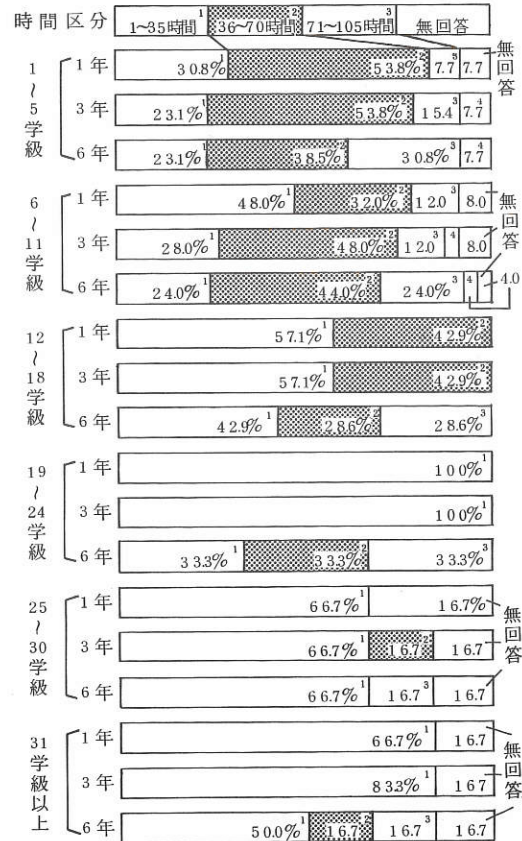
最も少ない休憩時間は、35～40分	1.7%	最上地区	1～5学級規模
最も多い休憩時間は、100分以上	1.7%	北村山地区	6～11学級規模
次いで多い休憩時間は、85～90分	20.0%	庄内地区	12～18学級規模

イ. 調査結果

〔表1〕 1・3・6学年全体



〔表2〕 規模・学年別



〔注〕 低, 中, 高学年の実態を知るために1学年, 3学年, 6学年を抽出した。

ウ. 考 察

創意を生かした活動の時間は, 基準の改善の趣旨にもあるように, 必ずしも特設時間を設定することではなく, 学校生活のゆとりと充実を目指し, 教科指導を始め学校の教育活動全体にゆとりがもてるように創意工夫することであった。

そのためにこそ, 教科時数の削減によって生まれた余裕時間を活用する必要がある。

ところが, 全国的なすう勢として, ほとんどの学校が時間を特設している現状であり, 本県の場合もその例にもれず, 特設した時間の中で活動を行っている。

しかも, 授業時数削減ということから考えると, 本来的には関係のない1・3学年も含めて, 全学年にわたり時間を設定し, 「創意を生かした活動」を行っている。

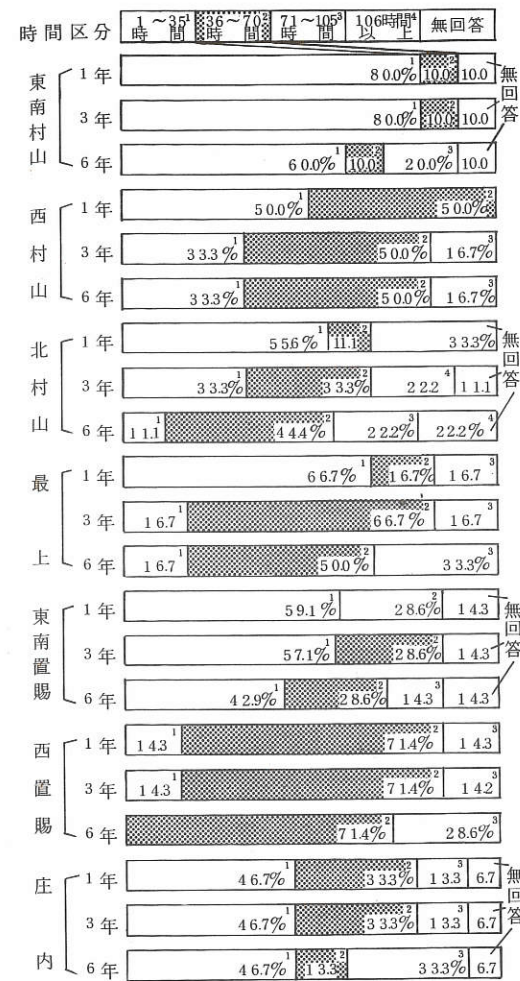
したがって, 授業時数削減のない1・3学年にとっては, 「創意を生かした活動」の分だけ, 授業時数が増加していることになる。

〔表1〕によると, 年間36時間以上の活動時間は, 高学年になるにつれて多くなっている。

	36時間以上	71時間以上
1年	30.0%	6.7%
3年	38.3%	11.7%
6年	33.3%	28.3%

このことは, 1学年と3学年の「創意を生かした活動」の時間設定は, 負担過重にならないように配慮されているといえる。

〔表3〕 地区・学年別



のの差ない傾向になっているということである。

いずれにしても, 創意を生かした時間の設定については, 基準の改善の趣旨を再認識し, 自校の教育活動の中で課題解決が図られるように, 今後の検討が必要であろう。

(7) 創意を生かした時間の活動

活動の内容, 形態について, 記述による回答をもとめたので, 内容的に近似のものをまとめ〔表1〕〔表2〕にした。

しかし, この実態を〔表2・3〕の細部にわたって検討すると, 時間設定が必ずしも適切であるとはいえない。

〔表2〕の規模・学年別で見ると,

a 12学級以上の学校は,

〔表1〕の全体の傾向と類似している

b 11学級以下の学校は,

1・3学年の36~70時間の割合が多すぎる。

c 特に, 5学級以下の学校では,

1・3学年の36~70時間の割合が, 6学年よりも多い。

d また, 11学級以下の学校では,

1・3学年に71~105時間を設定しているところがあるし, 106時間以上の時間を3学年に設定している例もある。

〔表3〕の地区・学年別で見ると,

a 西置賜の36~70時間は,

1・3・6学年ともに71.4%

b 西村山の36~70時間は,

1・3・6学年ともに50.0%

c 最上, 置賜, 庄内では,

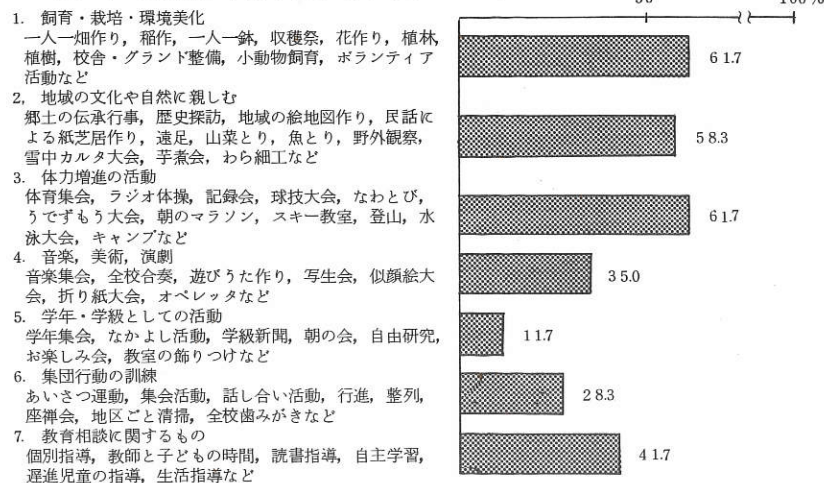
全学年に71~106時間を設定している学校が見受けられる。

以上のような実態からいえることは, 学校規模が小さくなるにつれて, 1学年, 3学年の負担過重が大きくなっているということであり, しかも, 東南村山を除いては, 地区それぞれの特異性はあるも

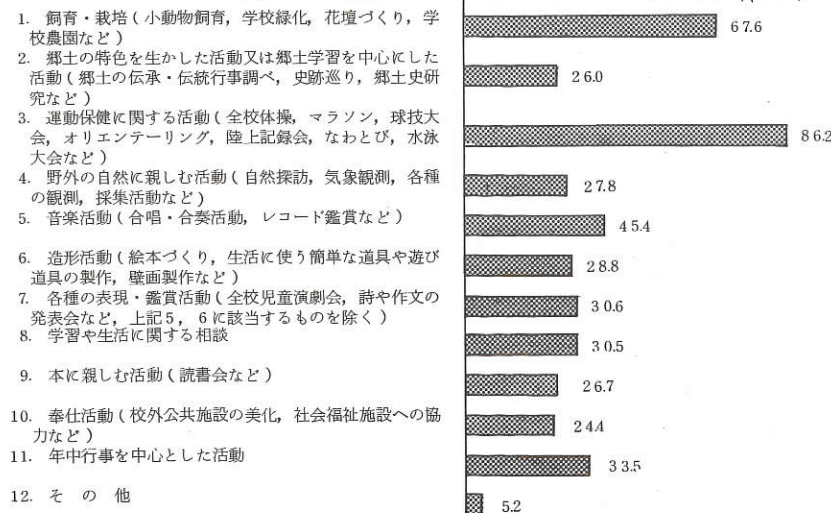
これによると、いろいろな内容にわたり、非常に変化に富んだ活動になっていることがわかる。

- a その中で、最も多いのは、体力増進、飼育栽培などの活動……………それぞれ61.7%
b 最も少ないのは、学年・学級としての活動……………11.7%

〔表1〕 特別活動の内容(複数回答)(当センター)



〔表2〕 特別な活動の内容(文部省)
(複数回答 実施校=1,897)



〔注〕〔表1〕、〔表3〕は、当センターの調査結果である。〔表2〕、〔表4〕は文部省の「授業時間の運用に関する調査」(昭和55年11月13日発表、内外教育)から引用したものである。

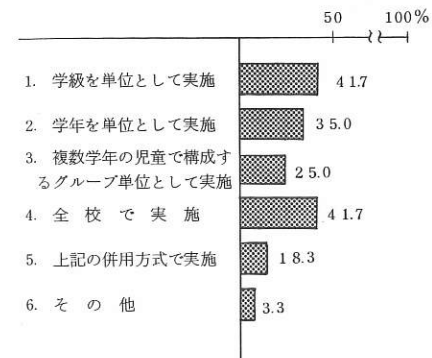
地区によっては、その地区特有の行事(例えば、〔表1〕2の郷土の伝承行事、民話による紙芝居、山菜とりなど)を取り入れ、地域に根ざした教育を推進しようという配慮がうかがわれる。

〔表1〕、〔表2〕によっていえるのは、次のことである。

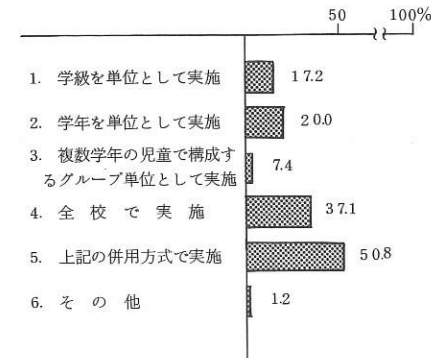
- a 飼育、栽培に関する活動は、本県と全国の実態がほぼ同じである。
b 〔表1〕の2、地域の文化や自然に親しむ活動は、〔表2〕の2、4をいっしょにしたものであると考えられる。本県の数値は58.3%、文部省の2、4は53.8%であり、本県と全国の傾向は同じであるといえる。
c 体力増進(文部省の項目名は、運動保健)に関する活動は、文部省の調査では86.2%、本県の場合は、約25%少ない61.7%になっている。
d 〔表1〕の4、音楽、美術、演劇に関する活動は、35%である。これを〔表2〕で見ると、項目5、6、7に該当すると考えられる。項目5、6、7の合計平均値は34.9%であり、本県の場合とほとんど同じである。

しかし、この分野に関する活動は、学校生活に活力と潤いをもたらすものであり、学校生活のいろいろな場面に積極的に導入する必要があると考えられる。

〔表3〕 特別な活動の実施形態(当センター)
(複数回答)



〔表4〕 特別な活動の形態(文部省)
(複数回答 実施校=1,897)



〔表3〕、〔表4〕によって、次のことがいえる。

- a 項目4「全校で実施」以外は、本県と全国の実態が大きく異っている。
b 項目5「上記の併用方式で実施」については、文部省の調査では50.8%、当所の調査では18.3%となっている。このことは、本県の創意を生かした活動は、活動形態の面で変化に乏しく固定化していることを表わしている。ここでは、内容に応じた活動の工夫が切望される。
調査によって明らかにされた実態は、本県としての傾向を示すものであり、一概にその是非について言及することはできない。

しかし、創意を生かした活動内容と形態については、今後十分に検討し、教育活動の一環として、調和のとれた活動になるよう工夫しなければならないだろう。

3 学 習 指 導

教育課程の基準を改善するにあたって次の点が強調されてきた。

- ・自ら考える力を養い、創造的知性と技能を育てること。
- ・学習負担の実態を検討し、各教科内容の精選や授業時数の削減を行うこと。
- ・基礎的、基本的内容の履修、個性や能力に応じた教育。

また、学校教育の改善は教育課程の改善だけで達成できるものでなく、これに関連する教育条件の改善や児童・生徒をとりまく環境の整備によるところが大きいとして、学校運営の改善と指導方法の向上を図ること、具体的には、指導力の向上、教科教具の改善、評価の研究、施設設備等の充実を積極的にすすめることとしている。

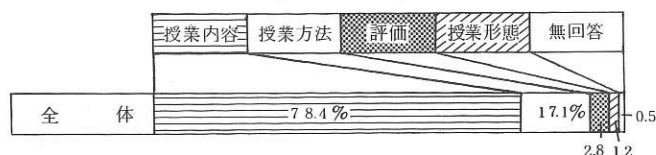
(1) 学習指導にかかわる教師の意識

ア. 授業の中で一番大切にしていること

① 調査の趣旨と方法

新教育課程が実施されて7か月。これまで3年の移行期間もあり、充実した学習が行われるように指導内容の精選や指導方法の改善等研究されてきたが、現在特に授業の中で大切にしていることは何か。教務主任と担任を対象に、4項目の中から1つ選択で回答を求めた。

(表1)



(i) 調査結果

全体の集計では「授業内容を大切にしている」というのが78.4%で「授業方法」が17.1%他の項目は極少数である。「授業内容」を男女別にみると、男子74.5%、女子81.0%で男子より女子の方が高率を示し、年代別では30代が80%、他はおおよそ70%である。

(ii) 考察

「授業内容を大切にしている」という結果がでているが、なぜ授業内容をあげたのか、授業内容の何(難易度、量、範囲等)を大切にしているのかは、この調査からよみとることはできない。

しかし、これまでは「教科内容が過密であること」「内容が高度で標準時数での理解はむずかしいこと」など多くの教師が指摘してきたことであり、今回の教育課程を改善するにあたって強調された基礎的、基本的内容のおさえ方、「わかる授業」にするため、教材をどのように選択すればよいかなど意識されているのではないかと思う。

子どもたちにある学力が形成される場合、それ以前にどのような学力が形成されていなければならないのか、それぞれもっている学力を前提にして、より高度な学力をつけることになると、子どもの実態が違うだけに子どもの立場からの教材の選び方にはかなりむずかしいものがある。

新教育課程では「確実に身につけさせるべき基礎的、基本的内容に精選する」とのべられているが、学習指導要領に示された教科内容はそのままの形では抽象的なものも多く、実際の授業は教材という手段・媒介物を通して指導されるものである。教材について無理・無駄を省き、授業の単純化、集中化、構造化をはかることがより大切にされなければならない。これが教材研究であり、教師の力量ともつながる。

教材を与える場合も子どもの実態に即して変えるという教師の主体性がなければならないし、子どもがわかるための授業計画もきめ細かなものでなければならない。この点一段と吟味を必要とするところである。

次に授業形態についてであるが、子ども一人ひとりの能力が違うだけに授業内容だけでなく、授業形態からの考察も大切である。とかく一斉指導は一人ひとりが指導目標に即して熱心に学習が展開されているように見えても授業内容を正しく理解しているとは限らない。わかる授業のためには1時間の中に、また単元全体の中に個別指導を取り入れることは是非必要なことである。一斉指導だけでなく、小集団指導、個別指導の場を設定し、個々の子どもの理解を深めたいものである。このことは、子どもの主体性を育てる上でも大切である。この点からして調査にみられる回答率は少数であるが、授業の内容・方法との関連から改善していかなければならない点である。

授業方法についての回答は授業内容について17.1%と少数であるが「ゆとりと充実のある授業」は教材の精選だけで達せられるものではない。精選された内容が確実に身につくところに充実がある。それには「楽しい授業」であり「よくわかる授業」でなければならない。既有経験や新しい情報をもとに自分の力でいろんな方法で解決するために努力し、その結果「ようやく解けた」「そうだったのか」と解授業喜びをもつところに充実感がある。じっくり考え、解けた喜びを味わいながら新しい知識、技能を身につけ、次の課題に立ち向かう主体的な子どもを育成する点からも授業方法の改善が必要である。

授業は授業内容と共に形態・方法等と一環した中で行われるものでそれぞれ大切にされなければならないが、評価が2.7%と低率を示したことは問題点としてあげられよう。

なお、聞き取り調査の中で、教材選択のむずかしさ、指導計画作成のむずかしさが指摘されたが、学校によっては地域の特性を生かし、地域から教材を見つけ、それに基づいた具体的な計画を立てるとか、学習カルテを作って、子ども一人ひとりの定着度を確かめながら授業をすすめている学校があることは喜ばしい。

イ. 今後授業の中で改善の必要を感じていること

① 調査の趣旨と方法

毎日の授業を反省し、今後の問題として授業の改善の必要を感じていることは何か、次の表に示す具体的な小項目について、必要度の高い順に五つ選んで回答を求めた。

(i) 調査結果

必要度の高い順を大項目でみると、1位目標(58.9%)2位課題(38.1%)3位内容(22.1%)となっている。男女別にみると男子は目標や課題に改善を必要とし、女子は質問や協力が必要だと感じている。年代別では、年代が進むにつれて目標、課題が高率を示し、年代が若くなるにつれ質問や協力が多くなっている。女子教員と若い年代の教員はやや似た傾向にある。(7の調査は現在授業で大切に

ていることであり、イの調査は今後の改善という意味での調査である。また、改善の必要は小項目ごとに回答を求めており、大きい項目でみるより小項目でみるのが妥当である。)

(ウ) 考 察

具体的な小項目でみると、「考える時間を与える」が9.1%で高率を示したことに注目したい。充実した授業は楽しく、よくわかる授業であり、じっくり考え、解く喜びを味わわせることだと述べてきたが、とかく授業は教科書に配列された内容をすべて教師中心の説明で理解させようとする傾向におちいりや(表2)

大項目	番号	小項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	順位
目 標	1	具体的にする									7.6	2
	2	指導順序を考える									3.5	10
	3	子どもの思考にあわせる									5.9	5
課 題	4	はっきりする									6.5	3
	5	手順をはっきりさせる									6.2	4
	6	確認させる									1.5	17
内 容	7	身近な素材をとりあげる									6.5	3
	8	子どものことばで伝える									1.3	18
	9	資料を活用する									4.4	7
技 術	10	ノートのとり方を教える									2.3	14
	11	練習のしかたを教える									2.0	16
	12	資料の集め方、使い方を教える									3.7	9
	13	予習、復習のしかたを教える									2.8	12
活 動	14	作業の時間をあたえる									3.8	8
	15	考える時間をあたえる									9.1	1
	16	話し合いの時間をあたえる									3.7	9
	17	観察、実験を多くする									2.0	16
質 問	18	質問したことをほめる									0.6	23
	19	内容を確認させる									0.9	21
	20	みんなのものとして考えさせる									2.0	16
協 力	21	グループ学習をさせる									3.2	11
	22	役割分担をはっきりさせる									1.2	19
	23	意見をきかせる									2.4	13
努 力	24	活動の途中でほめる									2.1	15
	25	やりとげた時にほめる									4.6	6
	26	公平にほめる									1.2	19
	27	みんなをほめる									0.8	22
次時予告	28	内容を知らせる									1.0	20
	29	準備するものを知らせる									0.6	23

無答(1.8)

すい。これでは、子どもは消極的、受動的になり、解決の喜び、創造するゆとりは生まれてこない。粘り強く、多様な思考を出しあい納得し合うまで話し合いを深めさせてこそ学習は充実するのであり、成功、成就の喜びを味わえる学習となる。

森隆夫氏(文部省教育課程企画官当時)は「ゆとりとは考えるゆとりをもつことで授業には間、即ち考える時間が必要である」「ゆとりある教育は間があること、即ちその間には興味、関心をひきおこし、レデネスを高めることができる。教師にも間が必要であり、その間は考える間である。…」とのべている。

調査結果を規模別にみると、19学級以上の大規模校が特に「考える時間を与えること」の必要を感じており、「みんなのものとして考えさせる」という回答も多いことから多人数学級においては、どのようにして一人ひとりの考えをひきだし、みんなのものとして話し合わせるかの工夫が大切である。

次は目標設定についてであるが「具体的にする」「子どもの思考にあわせる」という改善点をあげている。授業は目標——内容(教材)——方法(活動)という一環した中で行われるものであり、日々の授業において、まず目標を明確にすることは必須の条件である。目標が不明確では、教材や資料の準備に正確性を欠き、学習活動も当然あいまいになる。学習の成果を把握する基準や観点もぼけてくる。従って

指導目標の設定にあたっては教科の目標や修得すべき内容を検討し、できるだけ具体化する必要がある。

近年、目標設定について、ブルームの「目標分類体系」——上位領域として「認知」「情意」「精神運動(技能)」の三領域に分け、さらに下位領域に細分化されるしくみ——などが基盤になって目標行動とか形成評価の研究もさかになってきている。これは個性に応じた指導を重視し、すべての子供に学習の修得を図ろうとする完全修得学習の理論でもある。

「わかる」「できる」という状態にするには目標分析と評価の一体化が大事だが、目標行動を考えた場合、目標を明確にするため、学習活動を行動としてとらえるわけである。どういう条件のもとで子どもはということがどのようにできるようになったか、学習によって達成できる目標を第三者にも観察可能な行動として表すのである。このことは、子ども自身も自らの思考過程にそって修得の状況を確認しながら進めることができるわけである。従って、目標は具体的な行動レベルで記述することになり、学習者に何らかの行動(内的行動もあるが)が認められることにより学習の成立を知るのである。

ただし、目標行動は知識、理解、技能という低次の目標(広岡氏の目標分類)については設定しやすく、その成果を判断することはできるが、学習内容を修得していく場合に必要なる諸能力、例えば態度形成・思考力の伸長・心情の育成というような高次目標(広岡氏の目標分類)についてはなお研究されなければならない点である。

課題については「はっきりする」「手順をはっきりさせること」の必要を感じている。

最近、教育の近代化、現代化といわれる中で教育内容が検討され、教育方法について質的改善を図ろうとする研究、実践が多い。例えば教育内容の系統性や教材構造を明かにし、それをどのような学習展開にするか、学習意欲を喚起し、自主的に学ぶ態度の形成や学習方法の訓練等、教える教育から児童自らが学ぶ学習本来の姿にかえす質的転換である。

毎日の授業が楽しく、わかる授業で充実感を満たすには、授業を子供の側から見直し、授業の主体を学習者である子どもに据えるよう検討されるべきである。

このように学ぶ者の主体的活動を重視すれば、まず学ぶ者の課題意識が明確であり、学ぼうとする意欲が伴わなければならない。教材の興味・関心も大事にされなければならないが、課題を把握されず、めあての不明確な者に自主的な学習活動は望めるはずがない。

規模別にみると、課題把握については、小規模校の教師が特に高率を示している。これは複式という形態から当然教師の直接指導から離れ、長時間自主的学習(間接学習)にならざるを得ないため、課題(学習のめあて)をはっきりつかんでいるかどうかが間接学習の効率化を図る上で重要なポイントになる。

このほか回答率は少なかったが「次時予告」「予習・復習のしかたを教える」というのがある。このことは、直接授業に関係ないようであるが実は自主的な学習を進める上で重要な指導である。昨日の学習が今日に、今日の学習が明日へどう発展していくのか、たえず学習の課題と学習内容が見通せるということが大切で、そのための準備として予習、復習も積極的にとりいれるようにすべきである。

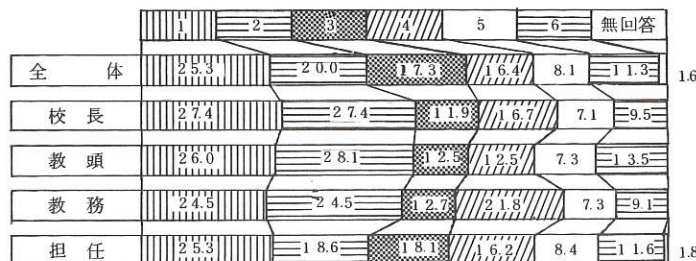
ウ 新教育課程に対する期待感

(ア) 調査の趣旨と方法

学校教育は人間性豊かな児童、生徒の育成であるとし、そのため自ら考える力・創造的な知性と技能・強い意志力・自律的な精神・正しい勤労観・豊かな情操・実践的社会性等が強調されている。このこと

は今までとたいして変わりはないが正しい勤労観（生産的勤労体験学習）が明示されたことは特徴的である。また、児童、生徒の個性や能力に応じた指導、児童の自主的活動、地域の文化や自然に親しむ活動……これらが教育課程実施により期待される指導である。従って、教師一人ひとりがどのような期待感を持っているか。次の六項目の中から二つ選択により回答を求めた。

- （表3） 1 児童の自主的活動を生かす指導 4 一人ひとりの個性や能力に応じた指導
2 基礎的な学力をつける指導 5 地域性を加味した指導
3 子どもの創意・工夫を生かす指導 6 勤労体験の内容を取り入れた指導



(イ) 調査結果

全体では自主的活動が期待できるというのが25.3%で基礎的な学力・創意工夫・個性や能力に応じた指導の順になっている。これを職務別、年代別に見ても自主的活動は多くなっている。職務別で特徴あるのは、校長、教頭が「自主性」「基礎学力」に大きい割合を示しているのに、教務や担任は逆に小さくなっている。「創意工夫」も逆の傾向を示している。年代別に見た場合は、「自主的活動」「基礎学力」「個性や能力」は年代が進むにつれて割合が大きくなっているのに対し、「創意工夫」「地域性」は30代、20代に期待感がもたれている。

(ウ) 考察

校長、教頭と年輩の教師は、ほぼ同じような意識であり、若い年代（担任含む）とは違った意識を示している。この意識の違いについて、ある校長は「学校裁量時間が設定され、学習内容も精選されたのだから自主的活動は期待できるし、基礎学力もつけられるはずだ」といっている。これはそうあつてほしいという願望がこめられた回答と受けとめたい。一方、担任は、基礎学力の定着には問題があるとしており、実際指導しての実情からそう考えるのであろうが改訂の趣旨を生かすよう自信のある指導がほしい。

「地域性を加味した指導」については、一割に満たない回答であるが、指導要領では「地域の実態、特性を生かして……」とあり、学校裁量時間の活用例としても「地域の文化や自然に親しむ活動……」があげられている。今後の地域性を生かした教育を工夫していきたいものである。地域には、それぞれ特有の文化や歴史、長い伝統の上に築かれてきた生活の知恵、生活を支えてきた豊かな自然、こうした地域事象を無視しては生きた教育はできない。教科、道徳の指導にも積極的に地域教材を求め、特活や学校裁量時間においても、より多く地域に学ばせたい。身近な地域社会との関連での学習は科学的な物の見方、考え方を育てるとともに論理的、合理的な思考力を養うことができる。地域に学ぶことは地域を愛し、地域を育て、郷土愛や国土愛、ひいては国際社会の中で信頼と尊敬を得る日本人の育成という

教育課程のねらいにも一致する。

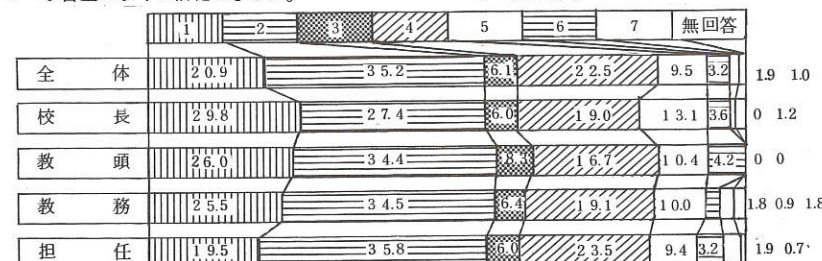
次に「勤労体験の指導」についてであるが「地域性」について回答率が低くなっている。近年、高度経済成長の影響で生活のようすは大きく変わってきた。子どもの勉強、遊びのようす、また体力の面、家庭の機、子どもの生活意識まで変わってきた。家庭での手伝いはほとんどなくなって、手伝いというより勉強が大事になった。遊びの中にも生産的なものはなくなって、物を作って遊ぶとか自然相手の創造的な遊びも少なくなった。自分の身のまわりのことさえ自分でできない子どもがでてきている。田畑を耕すことだけが勤労ではないが学校生活全体の中で、また子どもをとりまく生活の中で幅広く勤労にかかわる体験的な学習を大いにすすめる必要がある。

エ. 授業についていけない子ども

(ア) 調査の趣旨と方法

授業についていけない子どもの問題が憂慮され、その対策が検討されてきたが、なぜ授業についていけない子どもがでるのか、その理由を把握するため、次の六項目の中から二つ選択にし回答を求めた。

- （表4） 1 一人ひとりの能力に合った指導がなされていない。 5 教材研究が不足できめ細かな指導ができない。
2 基礎的な学力が定着しないまま進んでいく。 6 指導方法、技術が未熟である。
3 学習内容が高度でついていけない。 7 その他
4 学習量が多くて消化できない。



(イ) 調査結果

全体から見ると「基礎学力が定着しないまま進む」「学習量が多い」「能力に合った指導がなされていない」が主な理由である。これを職種別に見ると回答率の高いのは全体と同じ三項目であるがその割合は大きく違うことに注目したい。校長は「能力に合った指導」が29.8%であるのに対し、担任は19.5%である。「基礎学力の定着」は、校長が27.4%であるのに担任は35.8%と逆に高い率を示している。「教材研究不足」「学習量」の項目も校長・教頭と担任の意識は大きく違っている。

(ウ) 考察

授業についていけないのは「一人ひとりの能力にあった指導がなされないから」「基礎学力が定着しないまますすむから」というのが主な理由である。これまで各学校では、子どもの実態から指導内容や方法等について研修・研究されてきたわけだが、校長と担任では意識の違いが大きいことに疑問を感ずる。「学習量が多い」ということは、担任として苦慮してきたことであり、これが「学力の定着」や「能力に合った指導」にも影響してくるが、教材研究等教師自身の研究、努力によって解決できないのかどうかという点からも問い直す必要があろう。

この問題についての聞きとり調査では次のような意見があった。

- 学校全体が本気になってこの解決策を考えてきたのかどうか、教育研究や指導方法等の研究により解決できる面があるのではないか。
- 教師は、この問題克服のため教材精選とか子どもの能力把握等十分なされてきたかどうか。
- 若い教師と先輩教師との授業の交流がなされてきたか。
- 担任の指導力を向上するため管理職の指導性はどうかであったか。
- 子どもや教材側に問題があると指摘しているが、子どもの言い分が「授業の内容がわからない」「先生の話がわからない」「授業がおもしろくない」ということであれば、教師側にも原因があることを反省しなければならない。

オ. 授業についていけない子どもの解決策

(7) 調査の趣旨と方法

授業についていけない子が多くでていることは教師自身も認めていることである。そこで新しい教育課程によりこの問題が解決できるのかどうか回答を求めた。

(イ) 調査結果

全体から見て「解決できると思う」が26.8%だけで「思わない」が41.5%「わからない」が21.7%となっている。改訂された現行の教育課程に期待感が薄いという危ぐの念が表れている。

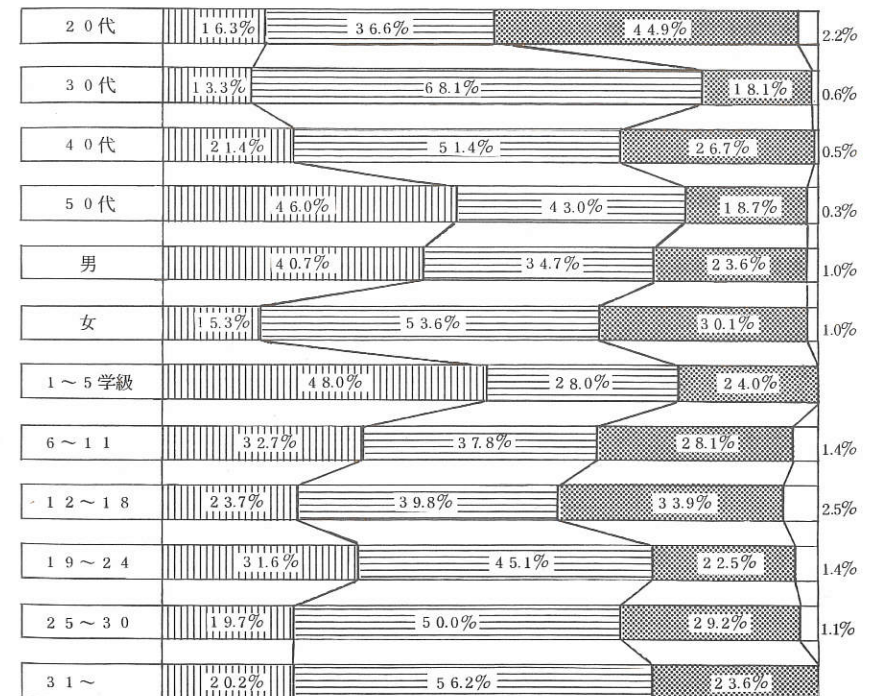
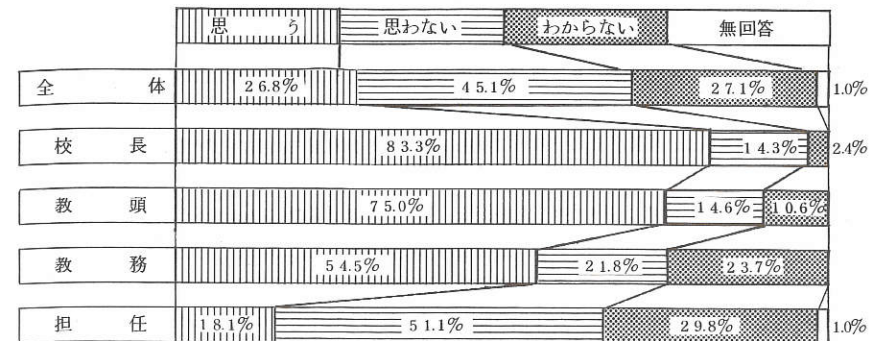
ところが職務別、年代、男女別にみると意識の相違が甚しい。職務別でみると、校長は「解決できる」というのが83.3%であるのに担任はわずか18.1%で2割にも満たない。年代別でみると20代があまり期待していないのに50代は約半数が解決できそうだと期待している。男女別の場合には男子約半数が期待しているのに、女子は2割に満たない。担任、20代、女子教員の「思わない」「わからない」をあわせると約8割になり、解決への自信はもてないという結果がでている。

(ウ) 考察

新しい学習指導要領は、基礎的、基本的事項を重視し、学習内容は2割程度削減されたわけである。削減されたから、子どもの学習負担は軽減し、十分理解できるようになると考えるのは早計であるが、解決への期待が薄く、直接指導にあたる担任の意識が低いだけに問題は重大である。エの調査において、指導内容の過多からくる弊害が指摘されているが、一般に教科書の内容がそのまま教材であり、教科書に配列された内容がそのまま指導計画であるような安易な受けとめ方があるのではないか。教科書にのっている内容をその配列の順序に従って、同じ比重でつぎつぎに教えこまれるのでは記憶することだけに終始し、学習不参加児童を出すことは当然考えられる。教師は子どもの実態(学力、個性、興味、関心、意欲)をよく把握し、教科書その他の教材内容を具体的かつ系統的に再編成する努力(教材研究)が必要である。

大事なことは、一時間一時間の授業内容を吟味し、精選する必要である。同時に(イ)の調査で「考える時間をもたせる」というのが今後の授業の改善に最も大切なこととして考えられているが、じっくり考える時間、練習する時間、作業する時間をもたせることは一人ひとりの能力を重視した指導であり、学力が定着しないまますすむという弊害はある程度解決できるものと思う。

(表5)



4 ゆとりある充実した教育活動を阻害する要因

教育課程の改善において「小・中学校の年間授業時数」については次のようにのべている。「年間の授業時数については、現在程度の在校時間を前提にして学校の教育活動（給食指導・休憩の時間を含む）にゆとりがもてるようにするとともに、例えば体力増進のための活動、地域の自然や文化に親しむ活動教育相談に関する活動、集団行動の訓練的な活動など学校が創意を生かした教育活動を行う時間がある程度確保できるようにするという観点から、若干削減する。」と

各教科の授業時数の削減によって生じた時間は、学校の教育諸活動にゆとりがもてるとともに、創意を生かした教育活動が活発に展開されることを期待しているわけである。

果たして各学校では、この趣旨を生かし創意ある諸活動が問題なく実施されているかどうか。もし、実施を阻害しているものがあるとすればその要因は何かを明らかにしなければならない。

また、ゆとりある充実した学校生活にするため、児童、生徒の学習負担を軽減し、指導内容の精選、（基礎的・基本的内容の重視）を行う必要がある。それには、十分教材研究をし、充実した授業展開ができるようであればならない。

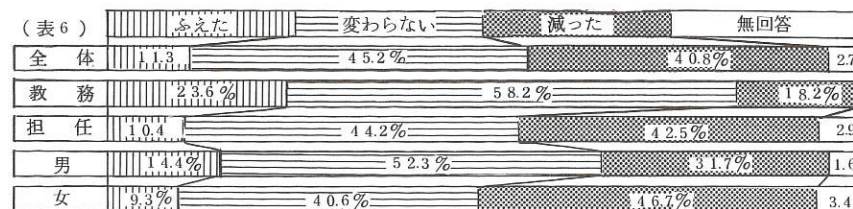
そこで、新教育課程実施後、教師に教材研究のための時間はどうか、直接指導にかかわる事務的な時間は確保できるかどうか、また、ゆとりある充実した教育活動・創意ある活動をめざす上で、それを阻害しているものがあるとすればそれは何か。これらを明らかにしようとしたのが次の調査である。

(1) 教材研究と事務処理に使う時間

ア. 教材研究に使える時間

イ. 調査の趣旨と方法

授業時数が削減され、学校生活全体にゆとりがもたれるようになってきていると思うが、教師の教材研究に使える時間はどうなっているか、教務主任と担任を対象に実情を調査した。



イ. 調査結果

教員全体からみて「教材研究の時間がふえた」というのが1.3% 逆に「減った」が約半数に近く、40.8%であった。

教務主任と担任を比較すると、教務主任は「ふえた」というのが23.6%であるのに担任は10.4%と少数である。担任が「減った」というのが42.5%の高率を示している。

男女別にみれば、男子より女子の方が教材研究の時間が少なくなったとして約半数(46.7%)が回答がみられる。

(ウ) 考 察

授業時数は削減されても在校時間に変わらないため、削減された時間をどのように運用するかは学校の創意にまかされている。この時間を学校の生活全体にゆとりをもたせるとともに新たな教育活動を計画している学校が多く、教師自身が自由に教材研究やその他の仕事に使える時間というのは少ないという結果がでている。

回答を見ると、教務よりは担任、男子よりは女子、年代別では若い教員「教材研究の時間が減った」という回答があり、全体で40.8%に達している。

小学校においては、8教科を担当し、高学年では一日6単位時間の授業になる。一時間一時間を満足する理想の授業展開ということになれば、わずかな教材研究では、まず不可能といわざるを得ない。

前述のように授業についていけない子どもの問題が表面化し、これまでは教育課程（学習指導要領の内容）に問題があるのか、それともそれを指導する教師の指導力に問題があるのかなど問われてきたが、教育課程が改善されたことによって教師自身の指導力が今後一層問われることになる。

前の調査で「授業についていけない子どもをつくる要因」として「教材研究の不足」と回答したのが10%であるが、聞きとり調査の中では教材研究不足がもたらす指導力の弱さが学業不振児をつくる大きな要因であることを指摘する教師が多かった。

子どもの中には、ひとりで学習をすすめられる子もいれば、教師がついていないとすすめられない子、仲間がおれば何とかやれる子、具体的な教具がないと理解できない子などさまざまである。子ども一人ひとりの理解力とあいまって教材を十分調べ授業を組み立ててこそ学習を成立させることができる。

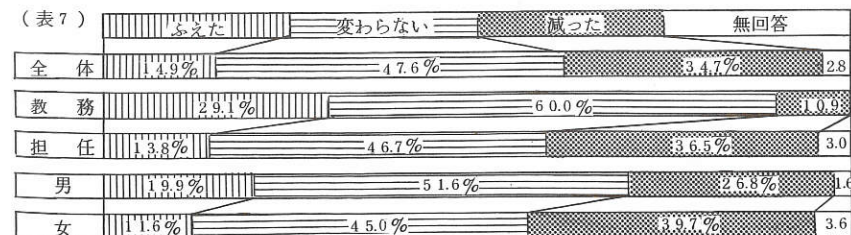
ある学校では「休けい時間が多くなったため、授業終了時刻がおそくなり、気分的に教材研究の時間が少なくなったように感ずるのでないか」「子どもを帰したあとの時間は少なくなったが、それでも文集づくり、通信づくりはやっているし、時間は生み出し方でないだろうか」といっている。

4割の教員が教材研究の時間が少なかったという回答であるが、教務がふえているというのは、今までの何の時間が教材研究にまわったのか、担任が「減った」というのはなぜなのか、このことを明らかにし、一日あるいは週の中に時間をもって教材研究ができる望ましい形に改善していく必要がある。

イ. 指導にかかわる事務的な仕事に使える時間

イ. 調査の趣旨と方法

4月以降、指導にかかわる事務的な仕事に使える時間はどう変わっているか。これまでよりもふえているかどうか、教務主任と担任を対象に回答を求めた。

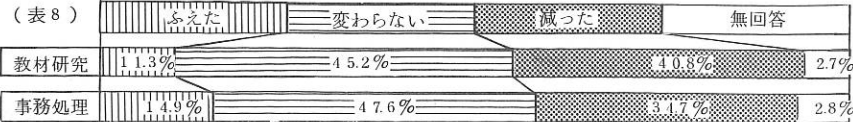


(1) 調査結果

全体では「ふえた」というのが14.9%「減った」が34.7%である。教務と担任を比較すると、教務より担任の方が時間的に減ったことを示し、男女別では女子の方が39.7%、年代別では30代が38.8%、50代が36.6%「減った」と回答している。

(ウ) 考 察

前の教材研究の場合と比べると、事務処理の方は「ふえた」というのが、やや多くなっている。



教育課程の実施によって、教材研究や事務処理の時間がそうふえることはないにしても「減る」というのは予想されなかったように思う。このことについて聞きとり調査の中では、教育課程が実施されたばかりで定着せず、計画通りにいかないこと、新たな活動をするとなると、やはり準備その他で落着かないところがあるためではないか……といている。

問題となるのは、女子教員が教材研究や指導にかかわる事務処理の時間も少なくなったと回答しているが、それだけ他の仕事量がふえたのか、日課からして時間的に窮屈になったのかということである。逆に教務や50代が「ふえた」というのはどうしてか、この点を各学校で検討する必要がある。

(2) 「ゆとり・充実」の実現を阻害する要因と解決策

ア. 阻害する要因

(1) 調査の趣旨と方法

教育課程の実施によって、ゆとりあるしかも充実した学校生活の実現を目ざすうえで、これを阻害しているものはないか。施設設備・校務運営・実践活動等の生活全般から主な要因を三つ以内にしぼり、校長、教頭も含め教員一人ひとりに回答を求めた。

イ. 調査結果

右に示すように阻害要因として最も多かったのは「校内行事」で271名、ついで「諸会合」で231、「教師の時間的余裕不足」205、「教師の共通理解不足」111、「雑用におわれる」91、の順になっている。

そのほか多いものとして「研究会等の出張」「対外行事」「校内の研究・研修」「学校規模の問題」「子どもの日課の過密」「学習量多く学習内容が高度」等である。

これを地区別にみると「校内行事」が多いことや「教師の時間的余裕」のないことは、どの地区でも同じであるが、西村山が「対外行事」や「諸作品の応募」をあげ、東南村山と庄内は「共通理解不足」をあげているのが特徴的である。校内における「諸会合」については西村山と北村山が少数となっている。

学校ごとにみた場合には、阻害要因が学校によって一つの項目にはっきりした片寄りもみられる。例えば研究委嘱校では、「校内研究・研修のため」という回答を示し、ある大規模校では「施設設備」の

(表9)

阻 害 要 因		地 区 別										計	備 考
		東南村山	西村山	北村山	最上	東南置賜	西置賜	庄内					
1. 学 校 の 状 況	設備・環境設	1 教 員 数 の 不 足	5	5	3		5	6	5	29			
		2 学 校 (学 級) 規 模	12	6	3	2	12	10	10	55	大規模校, 小規模校とも		
		3 施 設 設 備 の 不 備	7	1	6	6	5	1	18	44			
		4 校 舎 内 外 の 狭 さ	2			1				3	大規模校		
		5 活 動 の た め の 予 算	1	1		3	1		2	8			
	校 務 運 営	6 校 務 運 営 の 非 能 率	12			3	5	4	5	29			
		7 分 掌 事 務 が 多 い	6	5	2	4	5			22			
		8 諸 会 合 が 多 い	91	7	25	5	40	24	39	231			
		9 学 校 の 研 究 ・ 研 修	23	5	19	5	5	7	13	77	主に研究委嘱指定校		
		10 雑 用 に お わ れ る	14	2	5	2	20	18	30	91			
		11 学 年 ・ 学 級 事 務	2	1		1	1			5			
		12 校 内 行 事	42	16	42	20	55	42	54	271			
	校 外 活 動	13 校 外 行 事	14	23	18	2	10		10	77			
		14 研究会 (講習会) 出張	2	8	13	12	2	16	27	80			
		15 諸 作 品 応 募	3	20	9	4	1			37			
		16 P T A 関 係	10	1	1	2	6			20	会合, 事務		
2. 教 育 実 践	指 導 体 制	17 共 通 理 解 が な い	28	5	12	8	13	17	28	111			
		18 指 導 計 画 が な い	12	2	3	7	3	9	10	46			
		19 指 導 内 容 ・ 方 法 不 明	1		9	10	7	5	10	42			
		20 学 習 量 ・ 内 容 高 度	12	3	4	5	5	8	13	50			
		21 低 学 年 が 過 重	1			7			2	10	低学年がゆえに活動時間減る		
		22 諸 行 事 の 教 師 主 導	2	2		2			2	8	教師中心だから多忙になる		
		23 学 級 で 自 由 に 使 え る 時 間	1	2	2	1		1		7	学級裁量を希望		
	教 育 活 動	24 ク ラ ブ ・ 課 外 活 動	1	1				2		4			
		25 社 会 教 育 関 係 活 動			1		2		1	4			
		26 ゆ と り の 時 間 の 計 画 , 準 備	12	1		6		3	1	23			
		27 基 礎 学 力 と の 関 係	5	1	2	1	5	4	5	23			
	3. 教 師 の 生 活	28 時 間 的 余 裕 な い	37	14	20	15	52	22	55	205			
		29 児 童 と 接 す る 時 間 な い			4	6			2	12			
		30 家 庭 に も ち か え る 仕 事						2	1	3			
		31 社 教 行 事 へ の 参 加			2				1	3	教師の出席要請される		
4. 学 校 生 の 活 動	32 日 課 の 過 密	11	4		9	7	6	18	55				
	33 放 課 後 の 時 間 不 足	7	1	2	10	5	2		27				
	34 給 食 時 間 長 く か か る	4	1		1	2	2		10				
5. そ の 他	35 行 政 へ の 注 文	1				1	1	1	4				
	36 指 導 要 領 に 対 し て	3	2		1			3	9				
	37 教 師 の 意 識 ・ 意 欲 ・ 態 度			2	5	2		5	14				
	38 へ き 地 ・ 複 式 面 か ら		2	8	4	1	2	1	18				

不十分さをほとんどの教員があげている、作品応募に力をいれすぎるとい学校、共通理解がないとする学校もはっきりしている。

(ウ) 考 察

阻害要因として「施設設備」は大規模校と小規模校があげている。特に数百人以上の大規模校では、学校裁量時間における活動（ゆとり活動）を実施する場合、まず活動の場所や施設が問題になり、他の学級や学年と活動をいっしょにすると指導の手がまわらなくなるといっている。確かに大人数の場合は校舎校庭その他、活動の場所、指導者、活動内容等が明確に計画立っていないとできないわけである。ある大規模校では学期をひと区切りにして子ども一人ひとりに自分の作りたいことややりたいことを計画させる。それぞれ教室・運動場、野外で生き生きと活動し、その成果は学年単位で発表する。教師は、それぞれの分野で指導助言を与えているが、こうした子どもらの自主性を生かした活動は工夫ある実践のように思える。

教員数の不足は主に小規模校があげている。子どもらみんなに同じ活動をさせることもできず、いくつかの活動を計画するとその準備が容易でなく、自主的にとはいっても少ない教師の数ではかえって忙しさが増すといっている。

研究委嘱校では、当然、研究を深めるための会合は開かざるを得ず、教材研究、授業研究、反省と発表会に向けて費やす時間は相当に多いように考えられる。

指導態勢の面でみると「共通理解がない」「指導計画がない」「指導内容・方法が不明」をあげた教師が多い。しかし、教育課程実施まで3年の移行期間があったわけで、この間の研究・試行がどうであったかが疑問である。55年の実施を待って取り組んだ学校と実践を試みてきた学校とでは、具体的な実践にはいると、こういう意識の違いがでてくるわけである。

「低学年がかえって過重になった」ということ、これは数の上では少ないが授業時数はこれまでと変わらないわけだから、創意を生かした活動を新たに設定すれば過重になることはさげられない。低学年の場合、20分とか30分単位の活動も多いようだが、どの程度の時数でどのような形態・内容の活動が実際に即するか十分検討されるべきことである。

作品応募については学校によって考え方はまちまちである。聞きとり調査で明らかになったことは、応募に積極的な学校は、よい作品を仕上げるために努力すれば努力しただけの成果は表われるし、それが子どもに自信をつけ、周囲の子どもや家庭への影響も大きい。知的教科に自信のない子でも、絵や習字、作文になると豊かな表現をし存分に能力を発揮する子もいるという。応募に消極的な学校は、年間を通してみると応募の種類・数は相当多く、これにいちいちこたえていたら授業に与える影響は大きい。応募のための絵の指導になり、作文指導になってしまう。しかし、身近な団体からの応募にはこたえざるを得ず、出品する限りはがんばらなければならない。各学校の考え方にはいろいろあるが教育計画にある程度位置づけ、学校全体が喜んで参加できるよう精選することが必要である。

行事については、校内も校外もやたらにふえてくるという意見もある。一度実施された行事はなかなか減らせないし、地区と関係した行事、伝統的な行事は減らすわけにはいかない。また、社会教育（部落・公民館も含め）と関係した行事もふえている。社会教育関係独自で実施する場合も教師の出席が要請されることが多く、日曜さえないなければならないこともある。最近、小体連、スポーツ少年団等への参

加もあり子どもも教師も忙しくなっているといわれる。

校内、校外行事で例年実施しているものは教育計画の中に位置づけられるが臨時的・突発的に出てくる行事は極力精選すべきであり、これによって学校の教育目標に支障を来すことのないようにしたいものである。行事について改善したという学校の事例では、これまで校内行事として独自に実施していた学芸会や音楽会は学校祭（総合活動として新設）の中に組み、校内運動会も町の運動会と地域共催の運動会で代替するというのである。

しかし学校行事は教育目標具現化のための教育活動であり、行事は集団活動として個性が生かされる実践的な活動場面も多い。したがって、教師中心のすすめ方だけでなく、適切な指導を加える中で子どもが自主的な活動によってすすめるという方向での計画も大事である。学校行事が多すぎるとい意見が多いが教育の全体計画が甘かったともいえることで今後、十分検討して精選しなければならない。

また、「諸会合」「共通理解がない」「時間的余裕がない」等も多いが諸会合を実施することによって共通理解がはかられ、円かつな学校運営・教育活動がなされるわけであり、部分的な検討では阻害要因は打開できないし組織的・計画的に全体的な見地から再吟味し修正していくことであろう。

(エ) 解決への方策

上記のほか、数校の教務主任より聴取した解決策をあげると次のとおりである。

（数字は表9の項目に付した番号と同じ）

- 1 教員数の不足……学校裁量時間に行う活動は、児童の希望もいろいろあるが活動内容を精選している。したがって全校児童いっしょに活動したり、上下学年二つに分けて活動させる場合が多い。小規模校では学級独自の活動より何学年かいっしょにした活動のさせ方が、経験の拡大をはかったり、社会性を養うこともできかえって効果的である。
- 8 諸会合が多い……学級で自由に使える時間があれば、教材研究や学級事務の時間がとれ、児童と接する時間も多くなる。そこで、週に1日、会合をもたない日を設定し、学期末には2～3日の事務の日を設けている。臨時的な諸会合はできるだけ避け、予定される会合は行事表に明示し計画的に仕事ができるようにしている。
- 31 社会教育との関係……連携した行事は前年度の実践から反省し選択している。年度当初・社教との話し合いにより計画するため、学校運営には別に支障がない。
- 33 放課後の時間……教師の場合、職員会議や研修会・学年会をある曜日に位置づけておくため、予定に従って放課後が使える。児童の場合は、放課後いつも自由な活動はできないが、週時程に児童会や学級で使える時間を設定しているので、それぞれ計画にそって活動している。
- 34 給食の時間が長い……低学年は食べる時間がのびやすいが、道具の運搬、もりつけにも時間がかかる。そこで給食室を設置し全校会食ができるようにした。学年当番でもりつけやあとかたづけをするため給食時間は相当短縮できる。全校生いっしょであるためお互いに食事作法にも気をつけ、諸連絡、お話し会もでき楽しい給食時間になっている。（小規模校）
- 17 共通理解……職員会議や学年会・指導部会等で共通理解をはかっている。しかし、なかなかむずかしく、何かやろうとした場合、決める時は簡単でも実行段階になると共通理解がはかられていないことが多い。したがって観念的な共通理解でなく、決める段階で徹底して討議することになっている。

5 児童の変容

(1) 調査の趣旨と方法

授業時数削減によって生じた時間の創意ある活動により、児童の仕事へのとりくみや学校生活に何か変化がみられるか、新教育課程実施に伴う児童の変容の実態を自由記述方式で回答を求めた。

(2) 調査結果と考察

児童の内的意欲に関すること——「自主的にとりくむ気風」「役割分担は自分たちで決める」「実践へ移す意欲的な取りくみ」……という変容を多くあげている。これは学校裁量時間の活動（ゆとり活動）特別活動など、新しい活動内容に対する興味関心と、自分たちで自主的に計画し、実践できるという喜び、充実感のあらわれでないかと考える。また「授業には真剣に取りくむ」「学習が楽しそうだ」という学校もあるが、授業時数が削減されているだけに、ゆとりをもち充実した学習を展開しているということができ、これは教育課程の趣旨にそった変容といえる。

一日の生活に関すること——「授業や学校生活にゆとりがでてきた」「授業中に考えさせたり、ドリルをする時間が生まれてきた」という回答が多い。これは教育課程の実施によって期待されたことであり望ましい変容と受けとめたい。そのほか「授業についていけない子ども」の解決、「子どもと接する時間」「学習への集中力」など、一日の学校生活に時間的なゆとりをもたせたことによって学校生活が充実しているという学校も多い。

その他、人間関係において、他校・他学年との交流、上・下級生との関係がよかったこと、連帯意識が高まったこと、他人への思いやりや協力性がでていることなどは望ましいことである。また、「正しい勤労感を培うこと」については、「手伝いや協力心」「勤労体験学習を通してその喜びを体得している」など、勤労に対する喜びや責任がでてきて、日常の学校における清掃に関しても「きれいにしよう」「早くおわそう」という意識が高まっているという変容があげられている。「学校生活に変化がでてきて楽しく登校する」とか「週の生活に新鮮さと喜びがみえる」というのは生活時間をうまく工夫されたためであろう。

総じていえることは、子どもたちは生き生きしており、学校生活はこれまでより楽しさがでてきているといえそうである。これは新しくできた各学校における創意ある実践的活動による成果であり、1単位時間が45分として余裕ある学習が展開されたためと考える。

この変容は、新教育課程が実施された4月以降、急に変わったというのではなく、移行期間からの積みあげもあったわけで、改善の趣旨にそって良い変容の芽が育ちはじめているといえる。今後みなすことによって学ぶという実践的活動を重視するとともに、学校生活の大半を占めるのは教科学習であり、毎日の学習がより楽しく充実感に満ちた子どもに変容するよう期待したい。

一方教師の方をみると「時間的余裕がなくなってきた」「担任教師の負担がふえてきた」「諸会合・行事がふえている」などの指摘がある。しかし、新教育課程における年間授業時数は現在程度の在校時間を前提にして学校の教育活動にゆとりがもて、創意ある活動の時間もある程度確保できるように、若干削減されたものであり、教師の負担は事前に予想されたことである。教師の負担は別にして、「子どもがどう変わったか」という視点で真に人間性豊かな子どもの育成をめざし、動き出した変容の芽を大事に伸ばしていくよう努力すべきである。

6 新教育課程実施1年後における反省と改善

◎ 調査の趣旨と方法

各小学校で新教育課程をスムーズに実施するため、三か年の移行期間を有効に試行し、それを足掛かりに完全実施へ向けて望ましい計画をたてたと思われる。

新教育課程の完全実施がなされてから1年経過した。この1年を実施して計画通りにいったこと、あるいは従前には見られない問題が生じ、是非改善しなければならない事態がおこったかもしれない。

そこで、さきの県内60校を対象に、下記の6つの設問項目を用意し、1年間実施し、反省した内容を「よかったこと」・「問題になったこと」、また、完全実施2年目に向けて「改善したこと」は何かについて、記述方式のアンケート調査を下記の様式で依頼した。

項目 番号	調査項目	記述項目	反省されたことから		今 年 度 改 善 し た こ と
			よかったこと	問題になったこと	
1	学校教育目標について		4 7	4 3	4 6
2	週時程について （ 1 単位時間、休憩時間、その他 ）		5 6	5 3	5 1
3	学校行事について		5 4	5 3	4 9
4	学校裁量時間（ゆとりの時間）の取り扱いについて		5 7	5 1	4 9
5	学習指導について （ 指導計画、指導法、その他 ）		5 6	5 6	5 2
6	その他		1 9	2 4	2 2

(数字は、設問に対して解答のあった学校数)

調査から得た記述内容を次のような方法で集約した。まず、各項目の記述内容をすべて拾いあげ一覧表を作成し、次いで、同じ意味合いの記述内容を大まかに分類した。

これが次頁の内容分析の大項目である。次に、大項目にそって分類された内容が、全く同一のものと判断したものを集計したのが内容分析の小項目である。合計らんの数字は集計数である。しかし、一つの設問に対してある学校が一つの記述内容だけでは限らないので、合計らん数字は上記表の数字と一致しない。

上のような集約の形式で内容を分類し表に作成したのが、調査項目1の学校教育目標から4の学校裁量時間(いわゆるゆとりの時間)の取り扱いまでである。

残りの調査項目5の学習指導について(指導計画・指導法・その他)は、記述内容が膨大な量であることと、内容そのものが広範囲にわたってあげられていることから、大項目までの集約・分類とした。

また、調査項目6のその他では、調査項目5と全く同じ傾向から、これからの学校経営に役立つと思われる顕著な記述内容だけのものを2、3紹介するとどめた。

分析と考察については、次頁以降それぞれの調査項目に従ってあげていくことにした。

(1) 学校教育目標について

ア. 調査結果

	内容分析の大項目	内 容 分 析 の 小 項 目	合計
反省されたこと	1. 目標に対する評価と価値観	・目標にめざす子ども像、人間像が描かれており内容、表現ともよい。	7
	2. 目標設定の手順	・児童・学校・地域の実態を考慮し、保護者にアンケート調査を実施してその意識を把握したり、さらに前年度の反省を生かして教育目標を設定する。	12
	3. 目標具現化のための具体的な手だてと実践評価	・具現化のための教職員の共通理解がはかられ、そのための手だてが講じられた。 ・具体化と実践活動との関連から生活の様子を通しての評価をとり入れた。 基本目標<重点目標>学年目標——学級目標 （子どもが表現しやすいことは、目標が学年・学級で生きている。）	44
	1. 目標に対する評価と価値観	・目標と校訓、道徳目標とのかね合いや目標に対する価値内容の検討の必要。	2
	2. 目標設定のあり方と現在の目標に対する問題点	・目標が焦点化されておらず、表現も簡潔でないため児童も覚えにくい。 ・教職員の共通理解をはかったり、努力目標や経営方針の改善をはかる。	9
	3. 目標具現化のための具体的な手だてと実践評価	・目標具現化のための教職員の共通理解がないことや教職員の組織にも問題がある。また、きめの細かな指導の手だてや児童の立場に立っての指導の手だてを講じる必要がある。 ・目標具現化の具体化と実践活動との関連、教科、道徳、特活、学年、学級といった組織化や構造化と活動内容の位置づけの問題。 ・実践を試みての児童の変容はどうか、目標と実践活動とのずれをどうするか。個人に関する評価と学年、学級を単位とした評価方法のあり方はどうあればよいか。	45
今年度改善したこと	1. 目標の改善と設定のあり方	・目標を知・徳・体に分けて設定したり、さらに知・情・意・体に分けて設定。 ・教師の指標、児童のめあて、中でも低、中、高の具体目標を焦点化したこと。 ・地域の実情や保護者のアンケート集約から経営方針や重点施策の面で改善した。	22
	2. 目標具現化のための具体的な手だてと実践評価	・全職員の共通理解と意識の高揚から、組織化をはかり従横のつながりを強化。 ・経営方針の確立と年間指導計画の作成、家庭との密接な連携プレーの必要。 ・指導の手だてや実践の工夫、評価の観点と方法、教師の観察カードや意見交換。	45

イ. 分析と考察

反省されたことからの「よかったこと」「問題になったこと」の項目を見ると、いずれも3の目標具現化のための具体的な手だてと実践評価に関してで、その数が44、45と高い。このことから、次のことが推測されよう。

比較のもののさしは、完全実施の昭和55年とそれ以前になろう。以前と比べた場合、教育目標に対する教職員の考え方、意識のあり方がいい方向に変化してきたことがあげられよう。このことから目標具現化の共通理解や手だてが講じられきたものといえる。同じく、そのような実践活動の経験から目標と具現化に関するものの見方が広くなり、目標の体系化・構造化、教職員の組織化にかかわる経営的な問題や実際の指導場面におけるきめ細かな指導の手だてのあり方、あるいは日々の実践からの児童の変容とそれをとらえる評価のあり方等が新たな問題として提起されるに至ったのではなかろうか。

また、今年度改善したことを見ていくと、1の目標の改善と設定のあり方が22、2の目標具現化のための具体的手だてと実践評価が45である。

1の項で考えを加えると、第1年次で調査した目標の設定時期で、昭和51年以前に設定した学校が23%であった。おそらくこれらの学校が新教育課程を実施したものの、目標と教育課程すなわち日々の教育活動との間に、何かずれとか、意にそぐわないことから目標の見直しや改善に踏み切ったことと思われる。このことは新教育課程の趣旨等についてもう一度研究を深めることであり望ましい傾向といえよう。

2の項では、表にあげられている「よかったこと」「問題となったこと」と同じ内容のことから、それだけに目標の具現化とは難しい問題なのだろう。やはり、ここで大事にしたいことは、前にあげた「学校教育目標の具現化の手だて」の考察であって、これにもう一度目を通して欲しい。

(2) 週時程について(1単位時間、休憩時間、その他)

ア. 調査結果

	内容分析の大項目	内 容 分 析 の 小 項 目	合計
反省されたこと	1. 週時程や1日の生活時程	・週時程にゆとりの時間(活動内容も含む)を無理なく組め、生活のリズムもある。 ・夏冬始業時刻を一定、朝の体力づくり、朝の会の回数も増え時間の確保もできた。 ・放課後児童の活動にゆとりができ、また欠授業もなくなり職員の研修教材研究の時間がとれた。	27
	2. 1単位時間	・1単位時間を45分にしたこと	37
	3. 休憩時間	・給食時間、給食後の休憩時間が長くとれ、2～3校時の休憩時間も長くとれた。 ・各授業間の休憩時間、業間体育に時間的余裕をもたせることができた。	48
	4. その他	・ゆとりの時間を児童の主体的活動、集団活動、クラブ活動にあてた。	4
	1. 週時程や1日の生活時程	・始業前の自主活動(朝体育、全校集会)が授業に食い込むこと、1週に3～4回の朝の集会では多過ぎること。 ・1日の生活時程のとり方で、1単位時間を45分で組むと給食開始時刻がこれまでより一段と遅くなる。その関係で給食時間を40分にする、低学年が無理、長くとると放課後の活動に影響する。 ・放課後の教師の活動時間の確保がむずかしい(研修、会議、教材研究、個人指導等)	67
	2. 1単位時間	・1単位時間を夏季45分、冬季(バス時刻等で)40分、中間休みも20分→15分	6
今年度改善したこと	1. 週時程や1日の生活時程	・始業前に関し、朝の活動内容の改善と活動時間の確保。朝の職員打ち合わせのための時間の短縮など。 ・ゆとりの時間の取り扱い、授業間や中間休み、給食開始時刻と給食時間、休憩時間のとり方に再検討を要する。 ・放課後の教師の活動時間の確保(研修、学年会、職員会議、教材研究、個人指導) ・夏冬通して始業時刻を一定、土曜日を3校時限、その他。	72

	内容分析の大項目	内 容 分 析 の 小 項 目	合計
	2. 1 単位時間	・1 単位時間を年間通して45分とした。	3
	3. その他	・児童の主体性を尊重（児童が自分達でやれることは、できるだけ児童にまかせていく）し、教師は助言や援助の役目をする。	7

イ. 分析と考察

項目2の1単位時間を見ると、3校が今年度45分に改善している。前年度の調査では、年間を通して40分の学校数の割合は1.7%（校数で1～2校）であった。このことからすれば、夏季45分、冬季40分の6校（前年度調査では6.7%で4～5校）を除けば、県内一律に1単位時間45分となったものと考えることができよう。

次に、項目1の週時程や1日の生活時程であるが、「よかったこと」27、「問題となったこと」67「今年度改善したこと」72となっている。

このことについては、どの学校でも移行措置の段階から力を入れて来たことの一つである。しかし、いざ実施したを見てみると以外と問題点が多い。反省されたことがらの「よかったこと」の学校についていえば、これらの学校は、3か年の移行期間で十分な討議から綿密な教育課程を編成し試み、もし問題が生じればその都度改善し実績をあげてきた学校といえよう。また、同じ項の「問題となったこと」「今年度改善したこと」をあげた学校の内容を見ると、始業前の活動に関すること、1日の生活時程（中でも給食開始時刻）のこと、放課後の教師活動の時間確保のことを主としてあげている。

これらの学校も移行期間には、その学校なりに教育課程の編成と運用に心がけてきたことは間違いないのだが、生じた問題の手だてが十分でなく解決されないまま新教育課程の完全実施に踏み切りざるを得なかったものといえよう。しかし、それらの内容のことがここに問題としてあげられ、改善されていることはよろこばしいことであり、望ましい教育課程の編成と運用に一步一步近づいている証ともいえる。

(3) 学校行事について

ア. 調査結果

	内容分析の大項目	内 容 分 析 の 小 項 目	合計
反省されたこと	1. 行事の精選	・学校行事を授業時数の確保、教育目標とのかね合い、内容の充実等から精選した。	16
		・精選の主体を児童におき、行事を精選した（春の運動会等）	2
	2. 行事の企画と運営	・教師の企画、立案、運営から、児童に主体性をもたせ参加の意識化をはかった。	10
	3. 行事の計画と実践	・年間のバランスがとれており、大変よかった。	15
		・計画に当っては、昨年の実践を参考にしたり、行事後の反省会を参考にしたり。	7
	4. 地域社会とのかかわり	・地域の伝統行事の継承、地域社会の相互理解と協力、地域の自然や協力を愛する。	8
	5. 内容や方法	・総合活動の実践（集団内の規則や協調性、楽しい学校生活の体験、縦割による群れの経験、勤労生産的活動、クラブ活動の発表の場）、目標具現化と評価のあり方。	10
	1. 行事の精選	・新教育課程改善の趣旨の見なおし、多忙な1年間をふまえて精選の視点をどうするか。	15
	2. 行事の企画と運営	・児童自らが実施可能な行事は、できるだけ児童に主体性をもたせ取り組ませる。	5
	3. 行事の計画と実践	・行事数が多過ぎ授業時数に食い込むこと、時期や曜日（日曜日）の設定に問題がある。	15

	内容分析の大項目	内 容 分 析 の 小 項 目	合計
反省されたこと	4. 地域社会とのかかわり	・学校以外の諸団体や地域会社からの要請内容や数に問題がある。	17
		・行事のための練習時間が少なかったり、事前、事後の指導が授業時数に食い込む。	8
	5. 内容や方法	・学芸的行事に比し、体育的行事が多過ぎる。勤労体験的、生産的な行事も必要。	5
		・縦割活動の必要、行事参加の児童の意識の改善、その他	10
		・行事の精選と整理統合の必要がある。PTAとの共催行事はふやさない。	11
	1. 行事の精選	・伝統や慣習が根強く、行事の削減や改善は簡単にいかない実情がある。	2
	2. 行事の企画と運営	・教育課程と学校行事の関連の見なおしと今後の方向づけ、児童に企画、運営を託す。	8
	3. 行事の計画と実践	・行事のための事前指導、事後指導、反省会のための時間確保とゆとりの時間の活用。	8
		・行事の設定に関し、昨年度の記録や実績、反省等から次年度へ生かす。	10
	4. 地域社会とのかかわり	・校内の行事を第一義とし、他団体やPTA活動、スポーツ少年団等に関しては、参加を制限するか、不参加の態度をとる。その他。	9
今年度改善したこと	5. 内容や方法	・計画を十分に検討し、P・D・Sで改善する。その他	10

イ. 分析と考察

学校行事については、学習指導要領、小学校指導書・教育課程一般編で次のように示している。学習指導要領の領域や授業時数を見ると、領域では、特別活動のB 学校行事（儀式的、学芸的、体育的、遠足・旅行的、保健・安全的、勤労・生産的）に属し、授業時数については、総則6の(3)に「特別活動のうち、児童会及び学校行事の授業については、それらの内容に応じ、年間、学期ごと、月ごとなどに適切な授業時数を配当するようにすること」とある。

また、小学校指導書・教育課程一般編（文部省・P42）に「児童会活動及び学校行事の授業については、その指導内容によって、1年1回のもの（入学式、卒業式など）、1学期に1回のもの（始業式、終業式など）があり、学校において、それぞれの指導内容に応じて適切に授業時数の配当を行うようにする必要がある。」

しかし、調査の集約から見るとどの学校でも、現実の問題としてあげている点は、教育課程を編成するとき、学校行事がいかに各教科、道徳、特活（学校行事以外）の授業時数の配当に影響を及ぼしているか、あるいは実際に学校行事を実施したとき計画された授業時数では間に合わず、どうしても上にあげた各教科等の授業時数にまで食い込んでしまう事態にあることである。

これらのことを前提にしながら、調査結果表の項目順に考察を加えると、1の行事の精選では前提にあげたような理由から、各学校がいかに苦勞しているかその実情がよく理解できる。学校の教育的事情や学校独自の伝統もさることながら地域社会（昔ながらの伝統行事の継承等）との結びつきも軽視することができず、教育課程編成上の大きな問題点として指摘できよう。

2の行事の企画と運営では、学校が主体となって企画、立案、運営するものと、児童に企画・立案・運営を任せていく方法ができてきていることである。児童が主体的に行事を計画したり活動を通して成功に導いていくことは今回の改善の方針でもあることで望ましい傾向といえよう。ここで配慮すべきことは学校が主体となつて行う行事と児童に託す行事を分けるときの基本的なふまえ方と児童に託した行事に学校側が援助の手をどの程度行うかであろう。

3の行事の計画と実践では、5の内容や方法とも関係することであり、一緒にして考察を加えたい。ここでは何と云っても年間を通しての行事の数とそれの方法に関してである。行事の数については行事

の精選の項で述べてあるので、ここでは内容や方法を中心に述べる。まず内容や方法にあげられたことがらを見ると「よかったこと」として、総合活動の実践がある。方法は1年から6年までの全児童と一緒に活動することで、内容は郷土の伝統芸能であるとかオペレッタ、一人一鉢栽培とか学校によって異なる。確かにこれらの実践の結果、前年度に調査した「児童の受容」では、以前と比較すると低・中・高学年の関係がよくなり、合わせて対人関係や遊びもよくなったと29の学校から回答を得た。

しかし、この活動はすべての学校で実践が可能だろうか考えたとき、おそらく小規模校から中規模校までが限度で30学級を上回る学校では施設、設備の点から自ずから無理といえるのではなかろうか。

また、内容や方法の「問題となったこと」「今年度改善したこと」を見ると、行事へ参加するときの児童の意識とP・D・Sによる改善があげられている。

児童の意識では、単に計画化されているからとか毎年行なっているからといったことで、行事への参加を促すのではなく、行事を行う根拠とか歴史的な背景であるとか、行事を実施し体験するところといった長所があるとか、これまでに行った行事の感動場面をVTRを活用等を通して、児童の関心を高めたり、心に揺さぶりがかけて内的動機づけをすることが大切であるといえよう。

P・D・Sの改善では、一挙に改善を期待するのではなく、Plan-do-see（計画-実施-評価）を、さらに細分化（Planの中にも、Plan-do-seeがあるという意味）して、手直しや解決ができることから改善していこうということであると思われる。

4の地域社会とのかかわりでは学校の多忙を考えると、「今年度改善したこと」にあげられていることがらを尊重し、その学校の主体性を出していくことが大切といえよう。

(4) 学校裁量時間（いわゆるゆとりの時間）の取り扱いについて

ア. 調査結果

	内容分析の大項目	内容分析の小項目	合計
反省されたこと	1. 活動内容を大きく分類	・学校全体・学年・学級で活用している。（低・中・高の縦割活動も含む）	19
		・児童会に関する内容に充てたり、学校行事の補足に充てたりした。	16
		・勤労に関わる体験的な学習や郷土や自然に親しむ活動に充てた。	19
		・学校生活全体に時間的なゆとりをもたせた。	6
問題となったこと	1. 児童・教師の自由な時間の削減	・学習についていけない児童に対しての個別指導。	4
		・遊びの時間や音楽表現、総則体育、創作活動、奉仕活動、表現学習など。	21
		・「ゆとりの時間の活用計画」を作成し実践を試みた。計画表ではゆとりが大きく感じられるが、実際はむやみに忙しくなる。高学年では自由時間がとれない。	8
		・計画通りに実施できず、その場、その場での処理になり、しっかりした年間計画をたてる必要がある。放課後の学級の時間がつぶれたり、大きな行事が土曜日に集中する。	16
ことがら	3. 低学年と高学年	・週時程に低・中・高と同時に位置づけると、低学年の週時数が過剰となり負担増となる。また、低学年に対する高学年の指導も大変である。	4
		・「ゆとりの時間」に対する基本的な考え方や意義、内容のあり方、時間のとり方と位置づけなど、もっともっと吟味し再検討を要する。施設、設備等も含む。	36

	内容分析の大項目	内容分析の小項目	合計
今年度改善したこと	1. 活動内容	・活動内容を勤労にかかわる体験的な学習とした。	6
		・これまでの児童の行事としてやってきたものをゆとりの時間でやるようにした。	8
		・地域の文化や自然に親しむ活動、児童に主体性（企画、立案、運営）をもたせた。	5
	2. 計画のたて方	・ゆとりの時間を週1時間とした。ゆとりの時間のある曜日からある曜日に移した。	7
		・年度当初において適切な年間指導計画を作成した。・その他	15
	3. その他	・授業や日課にゆとりをもたせ、指導の組織化をはかる。また評価のあり方についても研究する。	4

イ. 分析と考察

第1年次研究の調査結果で見ると、県内小学校第6学年での学校裁量の時間（いわゆるゆとりの時間）の設定は、年間1～3.5時間が33.3%、3.6～7.0時間が33.3%、7.1～10.5時間が25%である。

その活動内容は「飼育・栽培・環境美化」「体力増進のため活動」がともに6.7%で第1位、「地域の文化や自然に親しむ」が5.8%で第2位、「教育相談に関するもの」が4.1%で第3位、「音楽、美術、演劇等の表現活動」が3.5%で第4位、「集団行動の訓練」が2.8%で第5位、「学年、学級を単位としたいろいろな活動」が1.7%で第6位になっている。

活動の実施形態では「全校で実施」「学級を単位で実施」がともに4.1%、「学年を単位で実施」が3.5%、「複数学年の縦割活動」が2.5%、「上記の併用方式」が1.8%、「その他」が3.3%となっている。

本年度の調査は記述方式なので、第1年次研究の数的結果との比較はできない。記述された内容から見ていくと次のことがあげられよう。

時間の設定では一部に変更は見られるものの大幅な変更はないものと思われる。活動内容についても同じ傾向にあるといえようが、勤労・生産にかかわる体験的な学習活動や地域の文化、自然に親しむ活動が増える状況にあると思われる。ここで問題点としてあげなければならない点は、低学年と高学年を一諸にした活動のあり方と年度当初の指導計画のたて方についてであろう。

低学年と高学年を一緒にした活動では前頁(4)学校行事の分析と考察のところで、低・中・高学年の関係がよかった旨のことについて述べた。確かにこういった活動形態だけに学年をこえた交流が活発になされ、その結果上のような態度形成がなされるものと思われる。だから、ここでは活動の内容や方法に問題があるのではなく時間のとり方や時間割の位置づけに問題があるといえよう。第1年次研究の「創意を生かした活動」の考察でも次のようにふれている。「こうした活動を設定し実践することは、低学年（1・2学年）にとって授業時間の増加になるので、負担過重にならないように十分配慮して時間を設定しなければならない。」このことから理解できるように、低学年と高学年の創意を生かした活動の時間の設定では軽重をつけたり、時間割の位置づけにおいても常に1日の最後に組むようなことは是非避けて、学年の心身発達に応じた時間割の組み方を工夫することが大切なことであろう。

次に、年度当初の指導計画のたて方であるが、表の「問題になったこと」に指導計画通りに実施でき

ず、その場、その場での処理になることをあげている。このことは何を意味しているかであるが、考えられるのは以下の点であろう。それは、こうした「創意を生かした活動」を移行期間に実践活動として経験したのかどうか。新教育課程の完全実施ということで、単に授業時数の削減によって生じた時間、いわゆるゆとりの時間の活用だけが先行した結果ではなかろうか。これを解決する手だてとしては再度学校裁量時間（いわゆるゆとりの時間）の使い方についての研究を深めたり、年間を見通しての各教科・道徳・特活の指導計画と同じく、「創意を生かした活動」についても十分な事前研究を積み、それに要する時間配当であるとか、教員の組織化であるとか、施設、設備といった細かい点まで配慮し、綿密でしかも弾力性に富む年間の指導計画を組むことにあろう。

(5) 学習指導について（指導計画、指導法、その他）

ア. 調査結果

内容分析の大項目		内 容 分 析 の 小 項 目
反 省 さ れ た こ と な っ た こ と	1. 年間指導計画	- 全教科の年間指導計画を作成した結果、見通しがつきよかった。空らん实施了ことがらを記入し次年度へ生かしたり、指導内容を記入したことは教材研究につながった。 - 市や町で作成した年間指導計画を基本とし、自校に適するよう創意工夫を加えながら活用した。
	2. 学習指導法	- 学習指導方法と教具の活用に配慮した結果、楽しく学習する工夫がなされ、OHPの活用も充実した。 - 算教科の指導法の改善として、指導→診断・評価→治療のサイクルを生かした指導過程、練習と発展につながる定着指導、個別指導と評価の工夫、興味・関心を促すゲーム化と具体的な操作活動。
	3. その他	学習指導要領の改訂に伴い、観点別評価に関する文献を全教科にわたって研究し、共通理解を得た。
今 年 度 改 善 し た こ と	1. 年間指導計画	- 指導計画にそって実践を試みたが、領域や教科によって改善、修正の必要があり、その積み上げが大事。 - 学校教育目標と指導計画との関連で、指導内容（教科、道徳、特活）をどのように具体化させていくか。
	2. 学習指導法	- 到達度目標を全教科にわたって樹立したいが力量不足と具体的、先行的事例が少なく大きな課題である。 - 授業研究の回数問題。重点研究の教科外である（道徳、特活）の授業研究の望ましいあり方はどうあるべきか。 - 教材分析を通して作成する形成関係図はどうあらわせばいいのか、指導過程で理解と表現をどう関連づけるか、発問の工夫、課題設定の方法、ヤマ場の設定、ノートの工夫など、どう構造化するか。
	3. その他	学級指導の時間、遅れた子の指導に要する時間の確保をどうするかが問題。

内容分析の大項目		内 容 分 析 の 小 項 目
今 年 度 改 善 し た こ と	2. 学習指導法	- 単元題材の目標分析を細分化し、児童が一人でする所はどこか、教師の指導援助を必要とする所はどこかを、しっかり把握し、児童の自ら学ぶ力をつけていきたい。 - 授業の改善、評価方法の改善のなかで、基礎・基本を確実に身につける指導と形成評価のあり方。
	3. その他	- 各教科、道徳、特活の授業時数を確保し、完全実施につとめる。 - 学年と教材の類型に応じて、形成関係図をつくり、それをもとに学習指導計画事例を作成した。 - 学級づくりに重点を置き、意欲的に集団を高めるため、集団の機能と個人の関係から研究を深める。

イ. 分析と考察

表の内容分析の大項目順に考察を加えると、1年の年間指導計画では、市や町を単位として各学校の代表が集まり年間指導計画を作成しているところが見られる。ここで留意したいことは、本県教育の年度方針に「特色ある学校づくり」をあげていることから、決められた年間指導計画どおりに実施するというのではなく、表にもあるように自校に最適な指導計画に改善してから実施することが大切である。このことが特色ある学校や主体性のある学校に変わっていく土台ともいえるからである。

2の学習指導法では、どの学校も研究主題を掲げ指導法の研究に打ち込んでいる様子がよく理解できる。本センターの研究報告書15号でも指摘したり、本報告書の研究の趣旨でも述べているように、1時間1時間の授業にこそ充実や満足、ゆとりや楽しさを覚えさせることの大切さを理解されていることと思うが、児童を主体とした学習指導法とか、楽しくわかるための授業のあり方、学び方学習、形成的評価を取り入れた学習指導法といったように前向きに取り組んでいることである。

また、児童一人ひとりに基礎的、基本的事項を確実に実につけさせることのねらいや児童それぞれがどこでつまづいているのかわかる形成関係図の作成に工夫されていることも大変望ましいことといえる。

(6) そ の 他

ここでは、本章の(1)調査の趣旨で述べたように、これからの学校経営に役立つと思われる内容だけを紹介するので参考にされたい。

内容分析の大項目		内 容 の 分 析
反 省 さ れ た こ と が ら	よかったこと	- 全児童を縦割に班編成し、上級生が下級生に指導する体制をとり、全員でいろんな活動や清掃に取り組んだ結果大変よかった。また、全職員が一致協力して学校経営に当たった点もよい結果を生んだ。 - 健全な子を育てるというねらいから、地域と一体となり、重点教育目標を5つの運動としてまとめ、全戸に配布し協力を呼びかけて、目標の具現化につとめた。
	問題となったこと	- 教師の出張が多いため補欠、自習の時間が多い。また、教材研究や児童とのふれ合いの時間がとれない。 - 学校以外の行事等（各種団体の主催する大会、行事、外部団体の募集する図画、習字、作文等、スポーツ少年団活動、子供会、学区の行事）が多いため、学習指導計画が消化できないことがある。 - よい学校経営を行うには、教師自らの姿勢と行動を直に児童に見せることが大事である。例えば、児童とともに働く教師（清掃・勤務）、職員相互のあいさつや言動、児童とのふれあいの姿など、また、余りにも学力の充実のみが先行し、本物の児童の実態をとらえないまま指導に当たっている

	内 容 の 分 析
今年度改善したこと	ことはないか。
	・土曜日は従来ノーカバンデーとして実施してきたが、趣旨は継続するとしても活動内容の検討、合わせてゆとりの時間の活用も再検討し、次年度へ役立てていく。 ・学校と家庭、地域社会との連携を深め、環境の浄化につとめたり、広報活動を活発にする。地域の理解を深め、部落(町)会長を始めとした地区の代表者による会合をもって、開かれた学校経営に心がける。

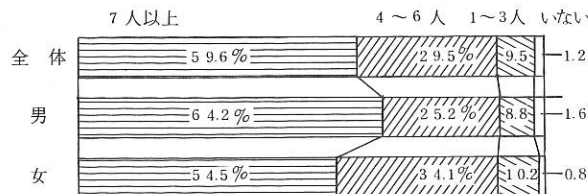
7 児童・保護者の生活及び学校教育についての意識調査

(1) 児童の生活意識

調査項目は学校生活に絞り、他には2・3の関連項目とした。調査対象、学年は5年、6年とし、地区及び学校規模を考慮して抽出した。調査依頼児童数は1,066人である。5年と6年の児童数はほぼ同数であり、男女の内訳は男子が556人、女子が510人である。

ア. 親しい友人

学年差はほとんどなく、性差が若干見られる。「いない」と答えた1.2%の児童は問題である。「少しいる」の9.5%の児童についても調べておきたいものである。



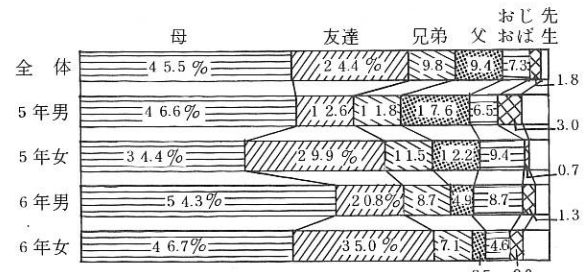
イ. 家庭生活の楽しさ

「楽しい」と「普通」とで97.6%に達する。「つまらない」と答えた児童が2.3%存在することは、わずかではあるが見のがせない。この児童の3分の2が男子児童である。



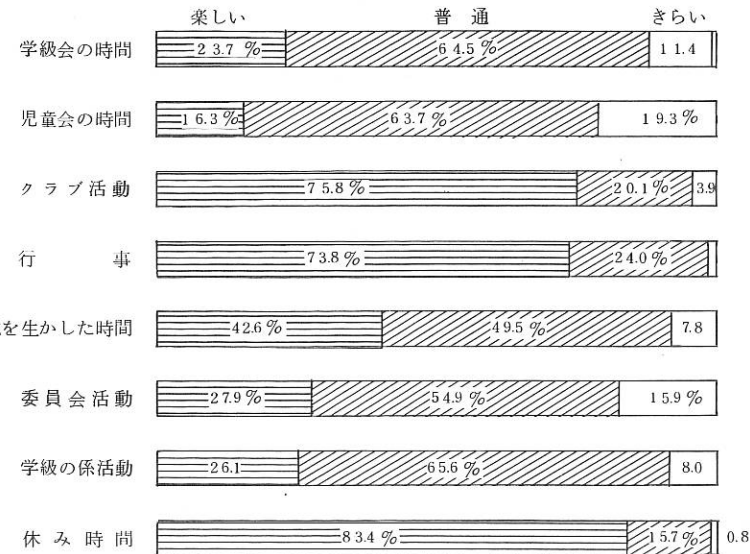
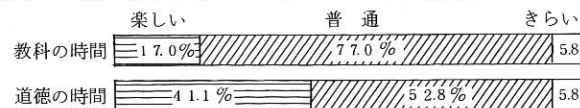
ウ. 相談相手

6年になると「父親」が極端に減少し、「母親」と「友達」が増加しており、特に、男子では「友達」を、女子では「母」を選ぶ傾向にある。



エ. 学校生活の好き嫌い

「きらい」と答えた児童の比較的多い項目は児童会の時間、委員会活動、学級会活動の時間などである。児童会の時間や委員会の活動の時間を「きらい」と答えたのは男子に多い。



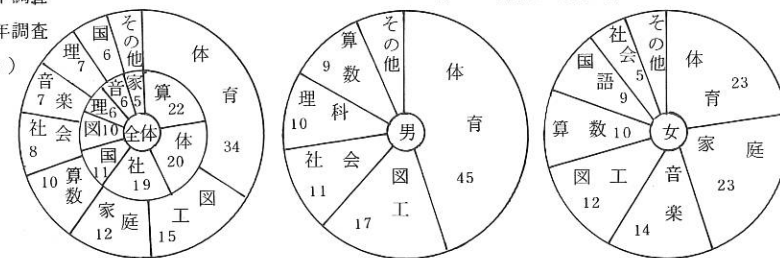
オ. 教科の好き嫌い

(ア) すきな教科 全体のグラフで前回の調査結果と順序が大幅に入れ替わっている。

内 昭54年調査

外 昭56年調査

(数字は%)

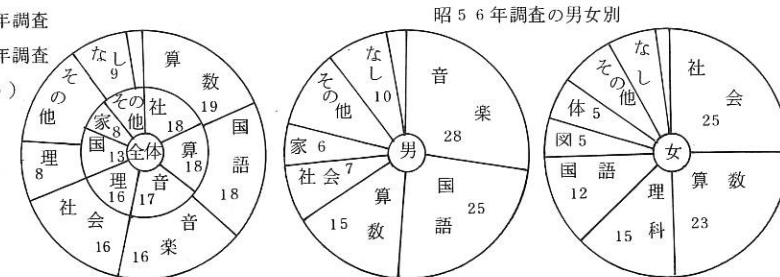


(イ) きらいな教科 前回の調査と比較しても国語が5%増えた他は1~2%以内の変動である。

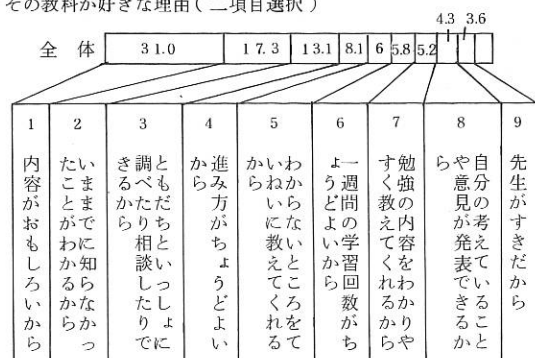
内 昭54年調査

外 昭56年調査

(数字は%)



(ウ) その教科が好きな理由(二項目選択)



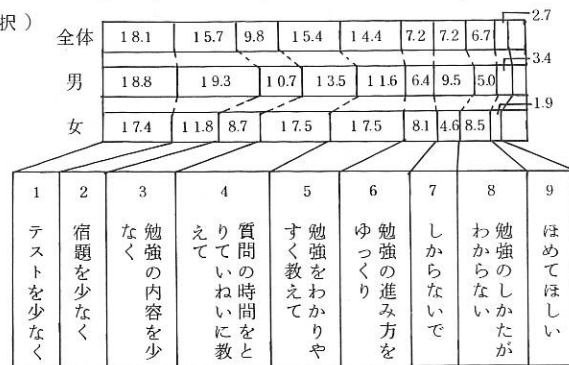
(イ) その教科がきらいな理由(二項目選択)



(ア) (イ), の好きな教科ときらいな教科では学年による違いはほとんどなく, 男子と女子の違いがはっきりでている。(ウ), (イ), の好きな理由ときらいな理由から「内容をおもしろく」, 「わかりやすく」しかも「進み方をちよいとよく」教えてほしいと児童は欲求している。

(ア) 勉強について(二項目選択)

男子は特に「宿題を少なく」と「しからないで」の希望が多く, 全体では「教科学習の量を少なくして」43.6%(1~3), 「ていねいに教えて」37.0%(3~4)を児童は希望している。



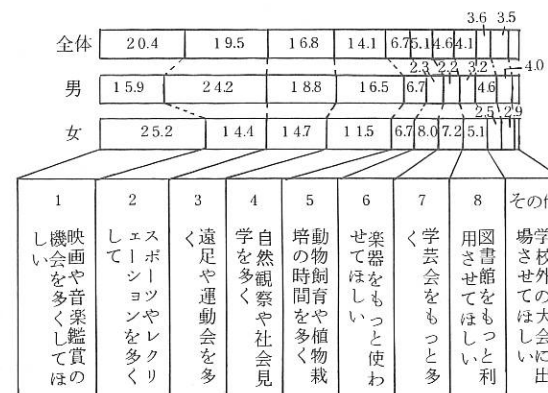
(イ) 学校の生活時間について

男女の差が若干見られる。全体のグラフで, 児童の希望としては概ね理解できるが「児童会の時間」が1%, 「委員会活動や」は2.2%とかなり低い。



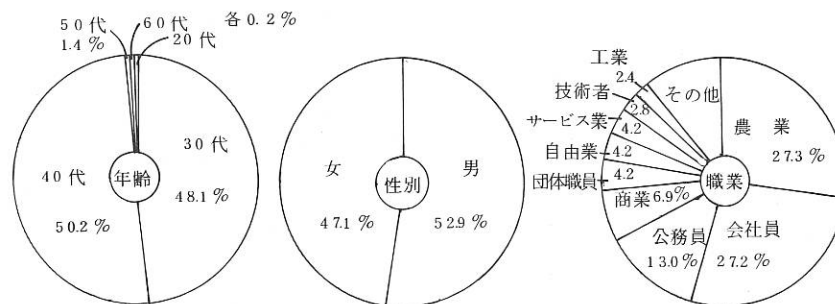
(ウ) 学校の行事

男女差が見られる。体育の行事や遠足の行事, 学芸の行事のうちの「映画や」, 「自然観察や」にはかなりの希望がある。学芸会や勤労, 生産の行事及び設備については希望が少ない。



(2) 保護者の意識

調査内容は学校教育及び家庭のしつけ等に関するもので, 調査対象者は昭和55年度に調査を実施した60校の5年, 6年の保護者各5名を無作為抽出した。調査依頼数は578名である。



ア. お子さんは、学校で楽しく勉強していると思いますか。(子どもを見る目)

結果は右の通りである。「思う

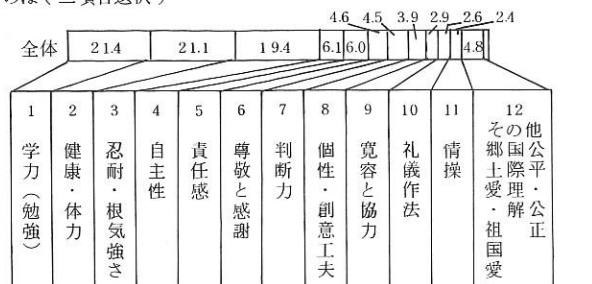
ない」と答えたのは女が7.4%、

男が5.2%、年齢では30代が、

7.9%、40代が4.8%となっている。

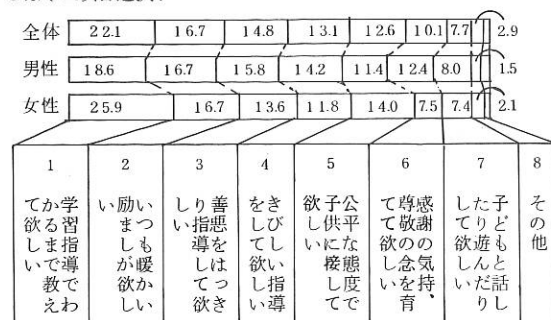
イ. 学校教育に期待するものは(二項目選択)

児童個人の学力、体力の向上や根気強さに期待が集まっているが、豊かな人間を育てる上で必要な郷土愛は0.5%、国際理解は0.2%、公平、公正は0.8%と低い。



ウ. 教師にお願いしたいことは(二項目選択)

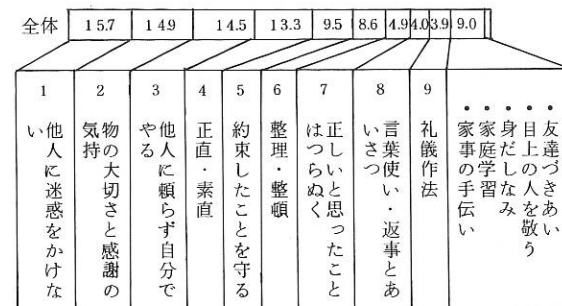
学校が主体的に指導しなければならない1, 2, 5は約50.0%、家庭の指導がのぞまれるもの3, 4, 6で約40.0%である。男はしつけを、女は学習指導と公平な態度をのぞんでいる。



エ. 家庭のしつけについて

カ) どんなことに重点を置いてしつけをしていますか。(二項目選択)

全般的にはかなりよくしつけられているといえる。その中で「家事の手伝い」が2.2%と低い。総理府青少年対策本部が昭和55年に調査した報告書によれば幼稚園児で53%、小学校1年で47%、小学校3年で42%が手伝いをしていない実態にあると報告している。



イ) しつけがうまくいっていると思いますか。

「思う」は「思わない」

と比べてわずか3%多く、

また、57%の父兄がし

つけがうまくいっているかどうか判断しかねている。

ウ) 上のイで「思わない」と答えたものが考えているうまくいかない理由。

結果は右のとおりである。

グラフ(イ)、(ウ)から全

体の10%がしつけをして

いない。また、全体の約7%の父兄が「親がいてもきかない」といっている。

オ. 家庭と学校でもっと力を入れなければならないことは(2つ選択)

性差や年齢差による違

いはほとんど見られない。

1, 2, 3, 4, 5, 6

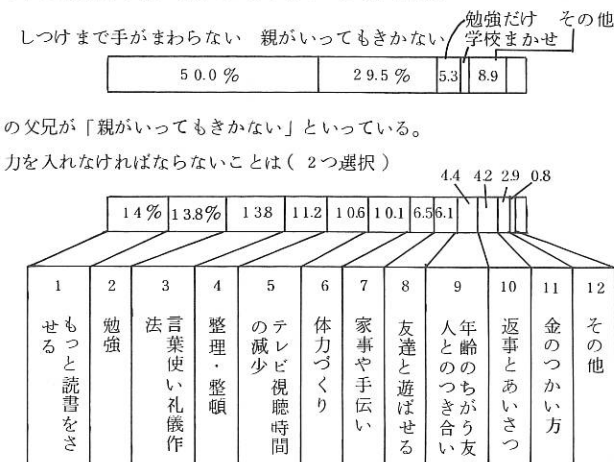
の59.7%は個人の伸長に

関する内容で、残り48.0

%は人間関係について、

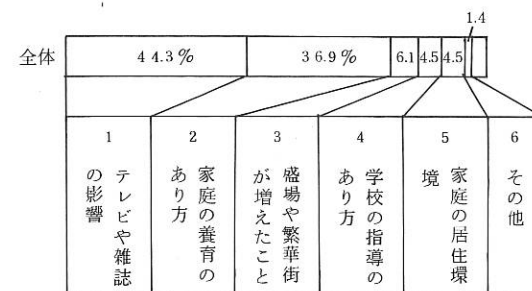
力をいれたい内容になっ

ている。



カ. 児童・生徒の非行の原因と思われることは(1つ選択)

1と2を合わせて81.2%となる。これはテレビや雑誌の影響が大きいことと、家庭教育のあり方が問題として指摘されている。児童に対する学校と家庭のしつけを再検討する必要があるように思える。



V 研究のまとめ

1 調査結果から

(1) 学校教育目標

- ア. 目標設定時期。昭和50年以降の75%は当然としても、それ以前設定が23%については、検討を経て修正の必要なしとなったものか疑問が残る。
- イ. 目標設定の手順と方法。「校長原案－運営委－職員会議－決定」が58.3%で半数をこえる。最善の方式というより、学校の人員構成、規模に応じて、衆知を集め、徹底的な共通理解をはかる方法を選択するということにつきよう。
- ウ. 目標の内容。基本的行動様式、道徳的心情、判断力に関するものが多い。傾向を見ると、個人的行動価値に関するものが多く、国家、社会の成員としての態度、意欲に関する面が少ない。
- エ. 目標具現化の手だて。いっさいの教育活動が目標に集約されることを思えば、達成すべきめあてとして、生きて働くことが眼目である。ややもすれば、あいまいさが残る具現化の手だては、具体的に細密なプランとして計画化されることが大切である。特に、目標の構構性を明らかにし、目標の具体性、教育課程との関連性、達成の年次計画と見通しを明確にすること。

(2) 教育課程の編成と運用

- ア. 年間授業日数、授業時数、1単位時間、休憩時間については、ほぼ改訂の趣旨に即した形になっている。ただ、休憩時間のとりかたについては、学校生活にゆとりを持たせる上でのたいせつな要件でもある。最も少ない35分～40分が一部にあるが、検討を要する。

(3) 学校裁量の時間・創意を生かした活動

- ア. 学習内容、授業時数の削減によって生まれた時間をどう使うか。教育課程編成上の最も重要なポイントでもある。1・3・6年の学年別に見ると、学年進行につれて時間がふえ、週1時間は1年53.5%、3年43.3%、6年33.3%で、高学年になるにつれて週2時間がふえ、6年の場合、週3時間が25%となる。ただ、規模別に見ると小規模校では、低学年でも週2時間がふえてくる。児童の負担が過重にならないよう注意したい。
- イ. 活動の内容、形態は多様であり、変化に富んだものとなっている。体力増進活動、勤労生産的活動が共に61.7%で最も多く、地域の文化や自然に親しむ、58.3%がこれに次ぐ。文部省調査の結果と比較すると、音楽、造形、集会活動が少なく、 $\frac{1}{3}$ 程度にすぎない。
- ウ. 実施形態を見ると、本県の場合、学級、学年等に固定した傾向が強く、活動種類、時期などにより随時併用方式も考えられてよいのではないか。

(4) 学習指導

- ア. 授業で一番大切にしていること。授業内容78.4%、次いで教育方法が17.1%。
- イ. 授業で改善を必要とすること。目標58.9%、課題38.1%、内容22.1%の順であるが、男子は目標課題をあげ、女子と若い年代は、質問、協力など、態度、方法を考えている。
- ウ. 新教育課程に対する期待感。自主的活動、基礎的学力、創意工夫の順であるが、校長、教頭が自主

性、基礎学力に期待し、教務、担任は、創意工夫、個別指導をあげている。

- エ. 授業についていけない子ども。その理由については、校長は「能力に合った指導」、教頭、担任は「基礎学力の定着」について指摘する。この判断の違いは問題である。また、新教育課程で解決できるのか。「思う」が校長83.3%、教頭75%、しかし、教務は54.5%、担任は18.1%と低い。年齢性別による意識の違いは何によるのであろうか。

(5) 「ゆとり・充実」の教育活動を阻害する要因

- ア. 教材研究や事務処理の時間について、教務よりは担任、男子よりは女子、年齢別では、若い教員ほど「減った」と答え40.8%に達している。
- イ. ゆとり・充実の学校生活の実現を阻害する要因としては、校内行事、諸会合、教師の時間的余裕不足、共通理解不足、雑用等を指摘するものが多い。そのほか、出張、校外行事、校内研究、研修等、教師にかかわるものが多いのが注目される。児童にかかわるものとしては、日課の過密、学習量が多く、内容が高度であるとの指摘も一部ある。

(6) 児童の変容

実施後約半年後の教師の判断によるものだが、内面的意欲、一日の生活のゆとり、友人関係などに見られる児童達は、従来とくらべ生き生きとして、学校生活に楽しさを見出していると思われる。それにひきかえ、教師の生活は、時間的余裕がなく負担がふえたとの指摘がある。

(7) 新教育課程実施1年後の反省と改善

- ア. たとえ、移行期間があったにせよ、授業時数、学習内容の削減という、これまでに見られない改訂があり、それによって生じた時間を学校の創意により活用するという課題も含めて考えると、この1年間の実践に基づく反省、改善の作業は極めて大事なものである。
- イ. 各学校において、子細な検討が行われたようである。目標、週時程、学校行事、創意を生かした活動、学習指導と全領域にわたって、よかった点、問題点が整理され、2年目に向けての改善事項があげられており、その数値が高いのは注目してよい。

(8) 児童・保護者の意識調査

- ア. 調査結果からイメージをえがくと、現在の平均的児童像は、親しい友人は7人以上、家庭生活は楽しく、相談相手は母親と友人、学校生活で、学習時間は楽しさは普通、楽しいのはクラブ活動、行事休憩時間である。教科はおもしろいのが好き。学校への希望は、「テストを少なく、勉強内容も少なくしてわかり易く教えてほしい。質問の時間をとってほしい。休憩時間やクラブ活動をもっと多く。」
- イ. 保護者の意識。約8割の父兄は子どもは学校で楽しく勉強していると考え、先生に対して、「わかるまで指導を。いつも暖かい励ましを。善悪の指導を。」と望んでいる。家庭のしつけについては、「他人に迷惑をかけない。物を大切に、自立、正直。」を重点的にしているが、「うまくいっているか。」に対して自信型は22.5%、どちらともいえない57.1%、思わない19.4%、思わないと答えた者の理由は「しつけまで手がまわらない、50%。親がいつてもきかない、29.5%」である。
- ウ. 学校・家庭で力を入れるべきこと。読書、勉強、礼儀作法、整理整頓、体力づくりである。
- エ. 非行の原因と考えられるもの、マスコミの影響43.3%、家庭養育のあり方36.9%。

2 今後の課題

(1) 共通理解に基づく指導態勢の確立を

学校における集団的な指導力の強化は、第一に共通理解がいかに行われるかであり、ついで、効率的な態勢づくりにかかってくる。多忙な中で、効果的な話し合いをし充分なる相互理解を図った上で、綿密な実施計画をたてねばならない。この一連のしごとは、学校経営の基本的なものであるだけに重視すべきであろう。

(2) 学校目標の具現化については、その対応策が必ずしも十分とはいえない。このことは、学校教育にとって永遠の課題ともいえる訳で、その方策については、今後益々実践的研究が望まれる。

(3) 学校生活の大部分をなす授業、それだけに、ゆとりと充実感を持つ授業に質的転換することが大切である。従って、授業のあり方をめぐっての教材の精選、学習方法、評価など、解決を迫られている課題は多い。

(4) 創意を生かした、特色ある学校づくりを

得てして、学校の歩みは画一的で、没個性的になり易いといわれる。その点、教育課程審議会の答申に見られた、「各学校の教師集団による創意工夫を生かした、特色ある学校づくりを」との要請は意義深いものと受けとめたい。児童の姿、地域の実態をふまえて、どう教育するのか、21世紀を志向する、特色ある学校づくりこそ最大の課題となろう。

主な参考文献・資料

・小学校学習指導要領		文 部 省	
・小学校指導書 教育課程一般編		文 部 省	昭53
・学校経営の科学 ③ 経営過程論	高 野 桂 一	明 治 図 書	昭55
・ゆとりをもたせる教育課程のくふう	杉 山 正 一	東洋館出版社	昭55
・初等教育 1978・6月号	沼 野 一 男	東洋館出版社	昭53
・初等教育 1978・12月号	平 田 嘉 三	東洋館出版社	昭53
・山形県公立小・中学校の教育目標に関する実証的研究	沢 井 昭 男		昭56
・家庭のしつけに関する調査	総理府青少年対策本部		昭55
・改訂小学校学習指導要領の展開 総則編、吉本二郎・熱海則夫	明治図書		昭53
・現職演習シリーズ 3 現代学校管理職その課題と解決	沢井昭男 教育開発研究所		昭56
・授業時数の運用に関する調査	文部省、内外教育、時事通信社		昭55
・小学校教育課程編成の手引	山形県教育委員会		昭55
・学校経営の改善に関する研究	秋田県教育センター		昭54